

## 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書（12事業）

- 1 横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
- 2 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業
- 3 川井浄水場再整備事業
- 4 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業
- 5 横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
- 6 みなとみらい21 中央地区20街区MICE施設整備事業
- 7 横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業
- 8 みなとみらい21 中央地区20街区MICE施設運営事業
- 9 横浜文化体育館再整備事業
- 10 上郷・森の家改修運営事業
- 11 みなとみらい公共駐車場運営事業
- 12 本牧市民プール再整備事業

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月27日

作成局・課：環境創造局北部下水道センター

(連絡先： 502-3738 )

## 1 事業概要

事業名	横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業										
事業内容	消化ガス発電設備の維持管理及び運営業務										
事業所管課	環境創造局下水道施設部北部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	21年7か月 (始期) 平成20(2008)年8月29日 (終期) 令和12(2030)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 8,253,714,000 円 (平成20(2008)年8月29日 時点) 【最近改定】 _____ 円 (令和 ( )年 月 日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社 bay eggs ■代表企業：JFEエンジニアリング株式会社 ■構成企業：東芝インフラシステムズ株式会社 ■協力企業：										
主な業務内容	(ア)設計業務 (イ)建設業務 (ウ)工事監理業務 (エ)消化ガス発電設備運営業務 (オ)定期及び日常点検業務 (カ)その他業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM (金額)</th> <th style="width:25%;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,947百万円</td> <td style="text-align: center;">4,738百万円</td> <td style="text-align: center;">208百万円</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> </tr> </tbody> </table> [平成19年10月26日]  定性的評価 ① 建設・整備費の削減 ② 管理運営費の削減 ③ 事業費の削減			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2007	平成	19	9	4	実施方針の公表
2007	平成	19	10	26	特定事業の選定
2007	平成	19	11	20	市報・調達広告 公募要項等の公表
2008	平成	20	2	19	応募者へのヒアリング
2008	平成	20	3	4	優先交渉権者の選定
2008	平成	20	3	27	基本協定締結
2008	平成	20	8	29	事業契約締結
2008	平成	20	10	—	基本設計開始
2008	平成	20	10	—	着工
2010	平成	22	4	—	供用開始
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・特になし。																														
	特記事項																															
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																														
設計業務	実施内容	・平成21年6月に全ての設計業務が完了しているため、令和3年度は業務なし。																														
	特記事項	・																														
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																														
建設業務	実施内容	・平成21年12月に全ての建設業務が完了しているため、令和3年度は業務なし。																														
	特記事項	・																														
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																														
維持管理業務	実施内容	・年間を通じて大きなトラブルはなく、また、不定期に発生した小トラブルについては、迅速且つ適切な処置を実施することにより、運転信頼度の向上に努めました。																														
	特記事項	・																														
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																														
運営業務	実施内容	<p>・平成22年1月に全5台(1～5号機)稼動による本格的な運営・維持管理業務を開始して以降12年以上が経過し、事業契約における運転期間(20年間)の60%以上を終了しました。</p> <p>・各エンジンの総運転時間は79,000時間を超え、2号機(7月)、4号機(4月)、5号機(5、6月)のD点検を実施しました。</p> <p>運転時間 (単位:時間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>5号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計画</td> <td>6,350</td> <td>6,350</td> <td>6,350</td> <td>6,350</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>年度実績</td> <td>5,694</td> <td>6,501</td> <td>6,461</td> <td>6,533</td> <td>6,196</td> </tr> <tr> <td>累積計画</td> <td>77,977</td> <td>77,977</td> <td>77,977</td> <td>81,819</td> <td>81,819</td> </tr> <tr> <td>累積実績</td> <td>79,124</td> <td>81,635</td> <td>79,802</td> <td>85,170</td> <td>84,810</td> </tr> </tbody> </table>		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	年度計画	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350	年度実績	5,694	6,501	6,461	6,533	6,196	累積計画	77,977	77,977	77,977	81,819	81,819	累積実績	79,124	81,635	79,802	85,170	84,810
		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機																										
	年度計画	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350																										
	年度実績	5,694	6,501	6,461	6,533	6,196																										
累積計画	77,977	77,977	77,977	81,819	81,819																											
累積実績	79,124	81,635	79,802	85,170	84,810																											
特記事項	・																															
要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																															
その他	実施内容	・特になし。																														
	特記事項	・																														
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )																														

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	262,967	262,622	-345	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	13,991	11,260	-2,731	原価(定期点検費)増
	当期利益	10,012	8,246	-1,766	上記に税金費用差
貸借対照表	総資産	651,795	623,922	-27,873	長期前払費用償却
	総負債	433,858	397,739	-36,119	借入金返済
	純資産	217,936	226,183	8,247	当期利益分

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	269,101	262,622	-6,479	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	3,941	11,260	7,319	金利改定の為、利息好転
	当期利益	2,285	8,246	5,961	上記に税金費用差

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	262,965	262,622	-343	従量差
	経常利益	1,700	11,260	9,560	金利改定の為、利息好転
	当期利益	1,435	8,246	6,811	上記に税金費用差

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	1,435,406	1,435,406	0	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	128,283	128,283	0	

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>維持管理・運營業務に対して、総合的なモニタリングを行った結果、電力及び温水の供給等は適正に行われ、業務目標が達成されたことが確認されました。</p> <p>平成22年1月に消化ガス発電機全5台（1号機～5号機）稼働の本格的な維持管理・運營業務を開始して以降12年以上が経過し、事業契約における運転期間（20年間）の60%以上を終了しました。今期は、年間の取引電力量が計画値を若干上回り、熱供給量は計画値を下回りました。また、消化ガスの有効利用率はほぼ計画値であり、バイオマスエネルギー有効利用による電力の地産地消に貢献できたものと考えられます。</p> <p>令和3年度は、2・4・5号機の各エンジンについてD点検が実施されました。点検中は対象号機が停止されたため、通常時より少ない台数での運転となりましたが、各号機のスケジュール調整等により無事終了しました。令和4年度は1・3号機のD点検が予定されています。</p>
財務面
<p>今期は本格的な営業運転の12期目となりますが、良好な事業運営がなされています。</p> <p>前年度と比較し、売上高および利益は減少していますが、契約時および年度当初の計画値との比較では利益が増加し、良好な実績をあげています。</p> <p>事業は順調に推移し、良好な財務状況にあるといえます。</p>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日		
(単位:円)		
科 目	金 額	金 額
<b>【売上高】</b>	262,622,433	
売上高		262,622,433
<b>【売上原価】</b>	243,849,498	
売上原価		243,849,498
売上総利益		18,772,935
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		2,904,161
営業利益		15,868,774
<b>【営業外収益】</b>		
雑収入	53	
営業外収益合計		53
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	3,108,372	
雑損失	1,500,000	
営業外費用合計		4,608,372
経常利益		11,260,455
税引前当期純利益		11,260,455
法人税、住民税及び事業税		3,128,700
法人税等調整額		△ 114,609
当期純利益		8,246,364

【注記】

【備考】



## イ 貸借対照表

### 貸借対照表 至 令和4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>221,551,416</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>123,541,295</b>
現金及び預金	197,244,694	1年内返済の長期借入金	36,744,000
売掛金	24,037,142	未払金	82,543,753
前払費用	269,580	未払費用	1,331,768
		未払法人税等	1,396,000
		未払消費税等	1,525,774
		<b>【固定負債】</b>	<b>274,198,000</b>
		長期借入金	274,198,000
		<b>負債合計</b>	<b>397,739,295</b>
		純資産の部	
<b>【固定資産】</b>	<b>402,371,156</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>226,183,277</b>
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>402,371,156</b>	資本金	30,000,000
長期前払費用	402,259,033	資本剰余金	30,000,000
繰延税金資産	112,123	資本準備金	30,000,000
		利益剰余金	166,183,277
		その他利益剰余金	166,183,277
		繰越利益剰余金	166,183,277
		<b>純資産合計</b>	<b>226,183,277</b>
<b>資産合計</b>	<b>623,922,572</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>623,922,572</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

		株主資本等変動計算書		
		自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日		
				(単位:円)
<b>【株主資本】</b>				
資本金	当期首残高		30,000,000	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
資本剰余金				
資本準備金	当期首残高		30,000,000	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
資本剰余金合計	当期首残高		30,000,000	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	当期首残高		157,936,913	
	当期変動額	当期純利益	8,246,364	
	当期末残高		<u>166,183,277</u>	
利益剰余金合計	当期首残高		157,936,913	
	当期変動額		8,246,364	
	当期末残高		<u>166,183,277</u>	
株主資本合計	当期首残高		217,936,913	
	当期変動額		8,246,364	
	当期末残高		<u>226,183,277</u>	
純資産合計	当期首残高		217,936,913	
	当期変動額		8,246,364	
	当期末残高		<u>226,183,277</u>	

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

##### 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月26日

株式会社 bay eggs

監査役 大浦 公仁

## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

令和4年5月14日

株式会社 bay eggs  
取締役会 御中

公認会計士 野間事務所

東京都足立区

公認会計士

野間 武

#### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、株式会社 bay eggs の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月5日

作成局・課：市民局 地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業								
事業内容	瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園の設計・建設・維持管理等								
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課								
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式						
事業期間	17年（始期）平成20(2008)年12月16日（終期）令和8(2026)年3月31日								
契約金額	【契約当初】10,898,085,235円（平成20(2008)年12月16日 時点） 【最近改定】10,553,347,951円（令和元(2019)年9月20日 時点）								
PFI事業者	事業者の名称：グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社 ■代表企業：大和リース株式会社横浜支店 ■構成企業：株式会社ハリマビシステム 株式会社共立 ■協力企業：鹿島建設株式会社横浜支店 株式会社NTTファシリティーズ 株式会社環境デザイン研究所 株式会社日本レストランエンタプライズ								
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事監理業務 (4) 公会堂運営業務 (5) 食堂・売店運営業務 (6) 総合庁舎の維持管理								
特定事業選定時 評価結果 [平成19年2月28日]	定量的評価 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>市が直接実施する場合</th><th>PFI事業として 実施する場合</th></tr></thead><tbody><tr><td>現在価値換算での指数</td><td>100.0</td><td>88.1</td></tr></tbody></table> 定性的評価 ①効率的な業務実施による費用の最小化 ②財政支出の平準化 ③施設計画等の優れた提案内容の採用 ④サービス水準の向上 ⑤リスク分担の明確化による安定した事業運営				市が直接実施する場合	PFI事業として 実施する場合	現在価値換算での指数	100.0	88.1
	市が直接実施する場合	PFI事業として 実施する場合							
現在価値換算での指数	100.0	88.1							

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2006	平成	18	12	8	実施方針の公表
2007	平成	19	2	28	特定事業の選定
"	平成	19	5	8	入札公告
"	平成	19	7	2	1グループの応募
"	平成	19	11	27	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	19	12	11	最優秀候補者の入札参加資格の喪失
2008	平成	20	2	19	入札公告【再公告】
"	平成	20	9	4	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	20	12	16	事業契約締結
2009	平成	21	1		設計・建築手続き
2010	平成	22	1		工事着手
"	平成	22	11		公会堂竣工、旧公会堂解体
2011	平成	23	2		区役所、消防署建設
"	平成	23	2	18	公会堂の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,820,151,979円
"	平成	23	3		区役所、消防署竣工
"	平成	23	9	20	物価変動に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,729,446,172円
2012	平成	24	2	23	区役所、消防署の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,535,579,867円
"	平成	24	3		地下駐車場、公園整備竣工
2013	平成	25	5	30	地下駐車場、公園の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,472,444,591円
2014	平成	26	6	3	消費税率の変更に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,526,856,285円
2019	令和	元	9	20	消費税率の変更及び建築基準法の改正に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,553,347,951円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務において、安全で適正な施設管理運営を実施しました。</li> <li>・毎月の定例モニタリングにおいて、市の要望等や利便性や利用サービスの向上に留意した業務の報告・相談を行いました。尚、感染拡大防止の観点から実開催から書面開催での変更もありました。(6月、7月、8月、9月、2月書面開催)</li> <li>・瀬谷公会堂の運営において、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置による施設利用料金の返還等の業務及び利用制限等の案内業務を行いました。</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年12月に設計業務は完了。</li> <li>・工事監理業務については、平成24年度末をもって完了。</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年11月に公会堂をオープン、平成24年2月に区役所・消防署をオープン、平成25年3月に地下駐車場・二ツ橋公園・道路が完成し、全ての事業完成、引渡し完了。</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検・月次点検において、年間計画に基づき業務を実施し、予定通り維持管理業務を完了しました。</li> </ul>
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務を担当とする(株)ハリマビステムにて、昨年度と同じく緊急雇用創出事業としてコロナ禍の影響で職を失った方を雇用し、庁舎内窓ロテーブル、ビニールカーテン、ドアノブ、手摺等の消毒作業を実施しました。(PFI事業外)</li> </ul>
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の公会堂運営業務について、公会堂の稼働率日割り目標339に対して実績287(達成率84.7%) (前年度達成率78.4%)、利用者数44,968人(前年度30,995人)、利用料収入目標7,560千円に対して8,582千円(達成率113.5%) (前年度6,189千円)の実績となりました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響による制限もあるが、稼働率、利用者数、利用収入とも前年を若干上回りました。</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )



その他(食堂・売店)	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食堂・売店の利用者人数と売り上げは以下のとおり。</li> </ul> <p>利用者人数 26,341名 (前年度 24,919名) 1,422名増          売上目標13,604千円に対して、実績12,391千円 (達成率91.1%)、前年度実績 11,624千円から767千円増          1人当たりの売上470円(前年度466円)4円増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者制限により利用人数、売上収入ともに新型コロナウイルス前より落ちているが昨年よりは増となった。</li> <li>・ 売店においては、廃棄ロス削減の為に適正発注と新商品の発注を継続しました。</li> </ul>
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染防止のための対策を継続しました。</li> </ul>
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	171,383	193,712	22,329	サービス購入料D修繕費の差異(年度ごとに違うため) 令和2年度と比べて公会堂稼働日数増による売上増=公会堂日割利用数214日(R2年)→287日(R3年)73日増
	経常利益	4,327	6,088	1,761	収入増及び原価減
	当期利益	3,206	4,578	1,372	
貸借対照表	総資産	3,196,379	2,685,267	△511,112	割賦売掛金の入金による減
	総負債	3,076,014	2,560,324	△515,690	借入金支払いによる減
	純資産	120,365	124,943	4,578	当期純利益金額

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	218,345	193,712	△24,633	物価変動による改定、コロナの影響
	経常利益	1,860	6,088	4,228	計画原価の減少による増
	当期利益	1,137	4,578	3,441	

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	197,768	193,712	△4,056	コロナの影響による収入減
	経常利益	3,446	6,088	2,642	計画原価の減少による増
	当期利益	2,520	4,578	2,058	

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。</p>				
累計額	210,460	202,195	△ 8,265	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	50,757	50,757	0	委託契約どおり

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>全体的に各施設とも日常点検及び月次点検等を行っており、維持管理・運営上の大きな問題はない。また、突発的なトラブルやその対応についても定例モニタリング会議等を通して共有されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止として、瀬谷公会堂の一時休館や利用制限を実施した。</p>
財務面
<p>令和3年度計算書類等（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第13期事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 提出時期</li><li>・ 提出書類</li><li>・ 提案書類との整合（貸借対照表）</li><li>・ 提案書類との整合（損益計算書）</li></ul> <p>また、指定管理者への補助金はありません。</p>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日		
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	193,712,714	
売 上 高 合 計		193,712,714
【売上原価】		
売 上 原 価	187,359,918	
合 計	187,359,918	
売 上 原 価		187,359,918
売 上 総 利 益 金 額		6,352,796
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		290,157
営 業 利 益 金 額		6,062,639
【営業外収益】		
受 取 利 息	38,715,586	
営 業 外 収 益 合 計		38,715,586
【営業外費用】		
支 払 利 息	38,685,426	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,641	
営 業 外 費 用 合 計		38,690,067
経 常 利 益 金 額		6,088,158
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		6,088,158
法 人 税 等		1,563,406
法 人 税 等 調 整 額		-53,930
当 期 純 利 益 金 額		4,578,682

#### 【注記】

関係会社との取引高

仕入高 13,450千円

支払利息 2,139千円

## イ 貸借対照表

### 貸 借 対 照 表

2022年 3月31日 現在

グリーンファシリティーズ瀬谷㈱

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	751,989,915	<b>【流動負債】</b>	641,392,594
現金及び預金	105,253,755	買掛金	95,060,176
売掛金	94,776,511	1年内返済長期借入金	530,712,136
1年内回収長期割賦売掛金	533,251,023	未払利息	11,870,562
未収利息	18,375,679	未払法人税等	1,007,900
未収入金	57,947	未払消費税等	610,900
立替金	275,000	前受金	1,256,420
<b>【固定資産】</b>	1,933,277,893	預り金	874,500
<b>【投資その他の資産】</b>	1,933,277,893	<b>【固定負債】</b>	1,918,931,443
長期割賦売掛金	1,933,200,155	長期借入金	1,918,931,443
繰延税金資産(固定)	77,738	<b>負債の部合計</b>	2,560,324,037
		<b>純資産の部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	124,943,771
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	94,943,771
		その他利益剰余金	94,943,771
		繰越利益剰余金	94,943,771
		<b>純資産の部合計</b>	124,943,771
<b>資産の部合計</b>	2,685,267,808	<b>負債及び純資産合計</b>	2,685,267,808

#### 【注記】

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	105,254千円
売掛金	94,777千円
未収利息	18,376千円
未収入金	57千円
長期割賦売掛金(1年内回収長期割賦売掛金を含む)	2,466,451千円
計	2,684,915千円

②担保に係る負債

長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	2,449,644千円
----------------------	-------------

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

買掛金	7,398千円
1年内返済長期借入金	20,413千円
未払利息	652千円
長期借入金	74,831千円

## ウ 株主資本等変動計算書

<u>株 主 資 本 等 変 動 計 算 書</u>				
自 2021年 4月 1日				
至 2022年 3月31日				
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)				(単位： 円)
<b>【株主資本】</b>				
資 本 金	当期首残高			30,000,000
	当期末残高			<u>30,000,000</u>
利 益 剰 余 金				
その 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高			90,365,089
	当期変動額	当期純利益金額		<u>4,578,682</u>
	当期末残高			94,943,771
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高			90,365,089
	当期変動額			<u>4,578,682</u>
	当期末残高			94,943,771
株 主 資 本 合 計	当期首残高			120,365,089
	当期変動額			<u>4,578,682</u>
	当期末残高			124,943,771
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高			120,365,089
	当期変動額			<u>4,578,682</u>
	当期末残高			<u>124,943,771</u>

### 【注記】

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末 普通株式 600株

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私、監査役は2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、親会社の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び親会社の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士 村井一雅の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月10日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

監 査 役 高 瀬 昭 夫





## イ 独立監査法人による監査報告書(1/2)

### 独立監査人の監査報告書

令和4年5月9日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社  
取締役会 御中

村井公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

村井一雅

#### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報から構成される。その他の記載内容は、この監査報告書の日付より後に私に提供されることが予定されている。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役等の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役等の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告及びその附属明細書を通読し、重要な誤りがあると判断した場合、私は、当該事項を監査役等に報告することが求められている。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役等の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類

## 独立監査法人による監査報告書(2/2)

等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月19日

作成局・課：水道局川井浄水場

(連絡先： 921-1174 )

## 1 事業概要

事業名	川井浄水場再整備事業										
事業内容	浄水場の設計・建設・維持管理等										
事業所管課	横浜市水道局浄水部浄水課										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	設計・工事6年、維持管理20年 (始期)平成21(2009)年4月1日 (終期)令和16(2034)年3月31日										
契約金額	【契約当初】27,679,173,328円(平成21(2009)年2月27日時点) 【最近改定】27,116,204,135円(令和4(2022)年3月31日時点)										
PFI事業者	事業者の名称：ウォーターネクスト横浜株式会社 ■代表企業：メタウォーター(株) ■構成企業：メタウォーターサービス(株)、三菱HCキャピタル(株)、 月島機械(株)、東電パワーテクノロジー(株)、 東京電力エナジーパートナー(株) ■協力企業：鹿島建設(株)、(株)東京設計事務所										
主な業務内容	・事前調査業務 ・設計業務 ・工事業務 ・工事監理業務 ・周辺調査業務・電波障害等対策業務 ・浄水場施設維持管理業務										
特定事業選定時 評価結果 [平成20年3月3日]	定量的評価 <table border="1"><thead><tr><th>PSC</th><th>PFI-LCC</th><th>VFM(金額)</th><th>VFM(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>18,819百万円</td><td>17,532百万円</td><td>1,287百万円</td><td>7.0%</td></tr></tbody></table> 定性的評価 ① 最適な維持管理サービスの提供 ② リスク分担の明確化による安定した事業運営 ③ 安全性の更なる向上 ④ 財政支出の平準化			PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)	18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%
PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)								
18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
	平成	19	12	14	実施方針の公表
	平成	20	3	3	特定事業の選定
	平成	20	6	3	入札公告
	平成	20	9	24	1グループの応募
	平成	20	11	14	審査委員会による優秀提案者の選定
	平成	20	12	4	落札者決定
	平成	20	12	26	基本協定締結
	平成	21	2	27	事業契約締結
	平成	21	4	—	基本設計開始
	平成	22	2	—	実施設計開始
	平成	22	7	—	着工
	平成	26	3	31	覚書による契約金額変更（施設整備費、支払利息、消費税の変更） 【変更後の契約金額】：26,756,796,688円
	平成	26	4	1	供用開始
	平成	26	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,009,355,552円
	平成	27	3	31	基準金利見直しによる契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,979,371,497円
	平成	27	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,039,589,552円
	平成	28	8	16	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,931,511,317円
	平成	29	8	2	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,795,989,456円
	平成	30	8	1	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,859,114,419円
	令和	元	8	9	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,095,292,840円
	令和	2	8	18	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,212,257,724円
	令和	3	8	13	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,132,626,352円
	令和	4	3	31	金利指標変更による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,116,204,135円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転管理業務、保全管理業務、水質管理業務、災害・事故対策業務、安全衛生管理業務、施設公開業務（前年度と同様にコロナウイルス対策のため、一般見学の受け入れを中止中。SPC側で受け入れたい場合には、市に事前確認。）、保安業務、清掃業務</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：令和4年1月9日に、SW-HUBの再起動が発生し、膜ろ過装置24台の全停止が約14分間発生。実施した是正処置に関する是正報告書を5月27日に提出済）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	1,137,293	419,588	-717,705	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上 維持管理・修繕費の減少
	経常利益	59,858	36,498	-23,360	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上
	当期利益	40,524	25,007	-15,517	税引前当期純利益減少
貸借対照表	総資産	9,242,146	9,220,644	-21,502	売掛金の減少 (R3年度の割賦代金を受領 したため)
	総負債	9,133,194	8,884,792	-248,402	長期借入金減少
	純資産	108,952	335,851	226,899	繰越利益剰余金の計上（会 計基準の変更に伴い累積的 影響額を計上したため）

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,387,922	419,588	-968,334	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上 修繕対価の減少
	経常利益	48,253	36,498	-11,755	〃
	当期利益	29,575	25,007	-4,568	〃

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	420,024	419,588	-436	物価改定による維持管理対 価の減額
	経常利益	27,161	36,498	9,337	売電収入の増加、一般管理 費の削減等
	当期利益	3,740	25,007	21,267	法人税等調整額の修正

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	637,914	657,507	19,593	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	114,951	114,951	0	

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
ほぼ計画どおり浄水施設維持管理業務を問題なく行った。
財務面
ウォーターネクスト横浜（株）の財務状況は、ほぼ計画どおり安定的に推移しており、財務上の問題、あるいは今後の経営に影響を及ぼすと思われる懸念や疑義は発生していない。
その他
特になし。



## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日		
ウオーターネクスト横浜 株式会社		(単位： 円)
科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
受取維持管理費	416,687,623	
その他収入	2,900,952	
売上高合計		419,588,575
<b>【売上原価】</b>		
支払維持管理費	266,300,532	
修繕費	114,951,518	
合計	381,252,050	
売上原価		381,252,050
売上総利益		38,336,525
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		15,596,225
営業利益		22,740,300
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	5,407	
受取割賦利息	120,201,999	
営業外収益合計		120,207,406
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	106,449,431	
営業外費用合計		106,449,431
経常利益		36,498,275
税引前当期純利益		36,498,275
法人税・住民税及び事業税		20,455,021
法人税等調整額		△8,964,426
当期純利益		25,007,680

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

2022年 3月31日 現在

ウォーターネクスト横浜 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	9,220,608,918	<b>【流動負債】</b>	999,952,045
現金及び預金	510,415,630	買掛金	204,848,579
売掛金	8,708,836,378	1年内返済予定長期借入金	720,469,200
前払費用	1,356,910	未払金	6,683,984
<b>【固定資産】</b>	35,200	未払費用	34,120,038
<b>【投資その他の資産】</b>	35,200	未払法人税等	12,130,400
長期前払費用	35,200	未払消費税等	18,478,200
		預り金	30,599
		仮受金	3,191,045
		<b>【固定負債】</b>	7,884,840,501
		長期借入金	7,402,622,676
		繰延税金負債	80,881,014
		長期未払消費税	401,336,811
		<b>負債の部合計</b>	8,884,792,546
		<b>純資産の部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	335,851,572
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	235,851,572
		その他利益剰余金	235,851,572
		繰越利益剰余金	235,851,572
		<b>純資産の部合計</b>	335,851,572
<b>資産の部合計</b>	9,220,644,118	<b>負債及び純資産合計</b>	9,220,644,118

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

ウオーターネクスト横浜株式会社

### 株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000,000	8,952,154	108,952,154	108,952,154
事業年度中の変動額				
当期純利益金額		25,007,680	25,007,680	25,007,680
会計方針の変更による累積的影響額		201,891,738	201,891,738	201,891,738
事業年度中の変動額合計		226,899,418	226,899,418	226,899,418
当期末残高	100,000,000	235,851,572	335,851,572	335,851,572

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監査報告書

私は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、事業報告およびその附属明細書について検討をいたしました。

また会計帳簿等の調査を行い、該当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）並びにその附属明細書につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2022年6月1日

ウォーターネクスト横浜株式会社

監査役 三枝 道雄



# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ウォーターネクスト横浜株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

齋藤 映

### 監査意見

当監査法人は、以下に掲げられているウォーターネクスト横浜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、全ての重要な点において、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等作成の基礎並びに配布及び利用制限

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、計算書類等は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記事項のうち一部は記載されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、横浜市、ウォーターネクスト横浜株式会社の株主であるメタウォーター株式会社、メタウォーターサービス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社、月島機械株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社並びにウォーターネクスト横浜株式会社の借入金金融機関である株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社山口銀行、湘南信用金庫及びかながわ信用金庫のみを利用者として想定しており、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成することであり、また、計算書類等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価する責任がある。

監査役は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月13日

作成局・課：市民局 地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	戸塚駅前西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業		
事業内容	区役所、区民文化センター、第二交通広場の設計、建設、維持管理等		
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成22年6月23日 (終期) 令和9年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>16,903,223,308</u> 円 (平成22年6月23日 時点) 【最近改定】 <u>17,036,931,474</u> 円 (令和元年9月20日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：アートプレックス戸塚株式会社 ■代表企業：三菱HCキャピタル株式会社 ■構成企業：鹿島建設株式会社、株式会社ハリマビシステム、株式会社共立 コクヨマーケティング株式会社 ■協力企業：株式会社東畑建築事務所、株式会社レストランモア		
主な業務内容	主な業務内容 ①設計に関する業務 ②建設に関する業務 ③工事監理業務 ④維持管理業務 ⑤運営業務 (1) 区民文化センター管理運営・事業実施業務 (2) 第2交通広場管理運営業務 (3) 駐車場管理運営業務 (4) 第2自転車駐車場管理運営業務 (5) 食堂運営業務 (6) 多目的スペース管理運営業務 (7) 店舗運営業務 (8) その他市が認める付帯事業 (売店、自動販売機等の利便機能の設置等)		

<b>特定事業選定時 評価結果</b> [平成21年5月18日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	16,876百万円	15,591百万円	1,285百万円	7.6%
	定性的評価 ①サービス水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前立地の特性を活かした提案</li> <li>・一体的な管理・運営による利便性の向上</li> </ul> ②優れた提案内容の採用 ③リスク分担の明確化による安定した事業運営			



## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2009	平成	21	3	31	実施方針の公表
2009	平成	21	5	18	特定事業の選定の公表
2009	平成	21	5	29	要求水準書（案）の公表
2009	平成	21	7	21	入札公告（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書案等の公表）
2009	平成	21	10	5	入札参加資格確認申請書受付締切
2009	平成	21	10	15	入札参加資格確認結果通知
2009	平成	21	11	30	入札・開札・提案書受付（2グループ）
2010	平成	22	2	22	審査委員会による最優秀提案者の選定
2010	平成	22	2	26	落札者の決定・公表、審査結果の通知
2010	平成	22	3	24	基本協定の締結
2010	平成	22	6	23	事業契約の締結 【契約金額】：16,903,223,308円
2013	平成	25	2	26	変更契約（物価変動による） 【変更後の契約金額】：16,730,893,617円
2014	平成	26	6	3	変更契約（建物引き渡しによる） 【変更後の契約金額】：16,557,685,075円
2017	平成	29	6	6	変更契約（消費税増による） 【変更後の契約金額】：16,685,820,641円
					変更契約（エスカレーター設置工事による） 【変更後の契約金額】：16,979,767,783円
2018	平成	30	2	10	エスカレーター増設工事完了
					変更契約（消費税増及び建築基準法改正による） 【変更後の契約金額】：17,036,931,474円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・毎月のモニタリング会議にて月次報告を実施。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
設計業務	実施内容	・平成23年4月末に設計業務完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
建設業務	実施内容	・平成25年2月末に建設業務完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
維持管理業務	実施内容	・日常点検・月次点検において、年間業務計画に基づく作業は完了した。 ・特に大きな事故・トラブル等もなく業務を遂行できた。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
運営業務	実施内容	・区民文化センター(平成25年8月31日開館)：前年度に比べ、利用者数は43,769人増の75,849人、収入においては19,805千円増の39,154千円(目標値：43,378千円)となったが、新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度に比べ、利用者数は76,889人減、収入においては14,778千円減となった。 ・駐車場：前年度に比べ、利用台数は6,163台増の137,656台、収入においては2,677千円増の22,395千円(目標値：16,194千円)となったが、平成30年度に比べ、利用台数は4,990台減、収入においては923千円減となった。 ・食堂：前年度に比べ、利用者数は2,924人増の17,199人、収入においては6,393千円増の18,726千円(目標値：48,000千円)となったが、平成30年度に比べ、利用者数は29,812人減、収入においては21,504千円減となった。 ・多目的スペース：前年度に比べ、稼働率は14.9ポイント増の96.2%、収入においては2,241千円増の6,518千円(目標値：5,670千円)となったが、平成30年度に比べ、稼働率は3.3ポイント減、収入においては3,100千円減となった。
	特記事項	・各運営業務の利用及び収入は、前年度と比較すると改善しているが、新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度と比較すると継続して厳しい状況にある。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )
その他	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況: )

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	661,202	345,039	▲316,163	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上
	経常利益	30,256	23,440	▲6,816	〃
	当期利益	20,862	16,335	▲4,527	税引前当期純利益減少
貸借対照表	総資産	2,901,218	2,773,367	▲127,851	売掛金の減少 (R3年度の割賦代金を受領 したため)
	総負債	2,498,717	2,288,759	▲209,958	長期借入金減少
	純資産	402,501	484,607	82,106	繰越利益剰余金の計上（会 計基準の変更に伴い累積的 影響額を計上したため）

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	664,238	345,039	▲319,199	会計基準の変更に伴う割賦 売上の未計上
	経常利益	22,517	23,440	923	借入金の減少と金利負担の 減少 予備予算の支出の減少
	当期利益	13,940	16,335	2,395	税負担の減少

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	345,039	345,039	0	—
	経常利益	9,634	23,440	13,806	予備予算の支出の減少
	当期利益	3,001	16,335	13,334	〃

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。</p>				
累計額	263,137	254,122	▲9,015	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	50,854	50,854	0	—

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・全体的に、各施設とも日常点検及び月次点検等を行い、維持管理・運営上の大きな問題はない。</li><li>・年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより利用者数、収入について大幅に減少した。</li></ul>
財務面
<p>令和3年度計算書類等（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第12事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・提出時期</li><li>・提出書類</li><li>・提案書類との整合（貸借対照表）</li><li>・提案書類との整合（損益計算書）</li></ul> <p>また、指定管理者への補助金はありません。</p>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日		
アートプレックス戸塚株式会社		
		(単位： 円)
科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
維持管理収入	332,864,636	
賃貸料収入	12,175,200	
売上高合計		345,039,836
<b>【売上原価】</b>		
維持管理原価	301,262,237	
賃貸料原価	10,020,000	
合計	311,282,237	
売上原価		311,282,237
売上総利益金額		33,757,599
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		10,964,538
営業利益金額		22,793,061
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	6,481	
割賦利息	41,308,940	
営業外収益合計		41,315,421
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	39,168,171	
金融手数料	1,500,000	
営業外費用合計		40,668,171
経常利益金額		23,440,311
税引前当期純利益金額		23,440,311
法人税・住民税及び事業税		10,381,774
法人税等調整額		△3,277,355
当期純利益金額		16,335,892

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

2022年 3月31日 現在

アートブレックス戸塚株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	2,764,931,940	<b>【流動負債】</b>	553,121,146
現金及び預金	565,530,532	買掛金	165,099,055
売掛金	2,178,969,655	一年内返済予定長期借入金	336,707,707
前払費用	679,147	未払費用	14,957,703
未収利息	19,752,606	未払法人税等	5,251,300
<b>【固定資産】</b>	8,435,800	未払消費税等	124,400
<b>【投資その他の資産】</b>	8,435,800	預り金	30,388,301
差入保証金	8,350,000	前受収益	592,680
長期前払費用	85,800	<b>【固定負債】</b>	1,735,638,790
		長期借入金	1,595,195,061
		繰延税金負債	29,479,836
		預り保証金	10,893,600
		長期未払消費税等	100,070,293
		<b>負債の部合計</b>	2,288,759,936
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	484,607,804
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	434,607,804
		その他利益剰余金	434,607,804
		繰越利益剰余金	434,607,804
		<b>純資産の部合計</b>	484,607,804
<b>資産の部合計</b>	2,773,367,740	<b>負債及び純資産合計</b>	2,773,367,740

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月31日

アートプレックス戸塚株式会社

(単位： 円)

#### 【株主資本】

資 本 金	当期首残高		50,000,000
	当期末残高		50,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		352,501,092
	当期変動額	当期純利益金額	16,335,892
		会計方針の変更による累積的影響額	65,770,820
	当期末残高		434,607,804
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		352,501,092
	当期変動額		82,106,712
	当期末残高		434,607,804
株 主 資 本 合 計	当期首残高		402,501,092
	当期変動額		82,106,712
	当期末残高		484,607,804
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		402,501,092
	当期変動額		82,106,712
	当期末残高		484,607,804

【注記】



## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私、監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月10日

アートブレックス戸塚株式会社

監査役 藤元 雄一郎



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

アートブレックス戸塚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

齋藤 映

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アートブレックス戸塚株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## イ 独立監査法人による監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月15日

作成局・課：環境創造局下水道設備課

(連絡先：671-2851)

## 1 事業概要

事業名	横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業										
事業内容	下水汚泥燃料化施設の設計・建設・維持管理運営										
事業所管課	横浜市環境創造局下水道施設部下水道設備課										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	24年（始期）平成24(2012)年7月30日（終期）令和18(2036)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 14,915,464,216円（平成24(2012)年7月30日 時点） 【最近改定】 16,289,227,501円（令和3(2021)年3月25日 時点）										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社バイオコール横浜南部 ■代表企業：電源開発株式会社 ■構成企業：月島機械株式会社、月島テクノメンテサービス株式会社、 バイオコールプラントサービス株式会社 ■協力企業：太平洋セメント株式会社										
主な業務内容	(1) 設計に関する業務 (2) 建設に関する業務 ①既存汚泥焼却炉2号機の解体工事、②建設・土木工事、 ③機械・電気設備工事、④工事監理 (3) 管理運営に関する業務 ①運転・保全管理業務、②保守点検・修繕業務、 ③燃料化物の有効利用業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM（金額）</th> <th style="width:25%;">VFM（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">11,186 百万円</td> <td style="text-align:center;">10,389 百万円</td> <td style="text-align:center;">797 百万円</td> <td style="text-align:center;">7.1 %</td> </tr> </tbody> </table> [平成23年6月23日]  定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 長期安定的な有効利用先の確保 ③ 循環型社会の構築等への貢献 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）	11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %
PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）								
11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2011	平成	23	2	24	実施方針の公表
2011	平成	23	6	20	特定事業の選定
2011	平成	23	8	2	入札公告
2012	平成	24	2	16	審査委員会による優秀提案者の選定
2012	平成	24	2	27	落札者決定
2012	平成	24	3	30	基本協定締結
2012	平成	24	7	30	事業契約締結
2016	平成	28	3	28	消費税の改定及び尿素水追加により契約金額変更 【変更後の契約金額】：15,226,531,216円
2016	平成	28	4	1	供用開始
2016	平成	28	6	27	基準金利の変更により契約金額変更 【変更後の契約金額】：14,986,755,619円
2019	平成	31	3	25	改正大気汚染防止法改正に伴う水銀対策設備の設置により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,004,297,059円
2019	平成	31	3	30	供用開始(水銀対策設備)
2019	令和	元	12	20	消費税の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,153,018,219円
2021	令和	3	3	25	サービス購入料の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,289,227,501円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・燃料化設備の管理運営業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・燃料化設備の日常点検および定期修繕等
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・下水汚泥の処理 汚泥受入量：46,693.02[t/年] （計画46,500[t/年] 計画比100%） ・燃料化物の製造 出荷量：7,215.75[t/年] （計画7,158[t/年] 計画比101%） ・温室効果ガスの削減 削減量：5,135[t-CO2/年] （計画5,800[t-CO2/年] 計画比90%）
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	477,440	29,227	▲448,213	令和3年度より原則適用となっている「新収益認識基準」による影響のため。
	経常利益	22,543	15,993	▲6,550	主に割賦基準の廃止により、割賦利益が経常利益に計上されなくなったことによるもの。
	当期利益	14,781	11,390	▲3,391	主に法人税等によるもの。
貸借対照表	総資産	2,253,223	2,364,028	110,805	割賦基準廃止による未回収割賦販売額の売掛金計上に伴うもの。
	総負債	2,214,329	2,239,774	25,445	主に買掛金（BPSへの維持管理運営業務委託費相当）計上額の差によるもの。
	純資産	38,894	124,253	85,359	主に割賦利益の繰越利益剰余金への直入によるもの。

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	638,658	29,227	▲609,431	ア 損益計算書 売上高の理由と同じ。
	経常利益	13,915	15,993	2,078	主に諸経費等のコスト削減によるもの。
	当期利益	8,525	11,390	2,865	同上

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	31,245	29,227	▲2,018	BPSへパススルーされる分析費（水銀対策設備関連）相当（代理人取引に当

					たり、収益認識されない) を計画時点では、売上高に 含めていたため。
	経常利益	12,204	15,993	3,789	主に諸経費等のコスト削減に よるもの。
	当期利益	4,938	11,390	6,452	主に法人税等調整額による もの。

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	406,360	420,324	13,964	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
R3年度	173,204	173,204	0	



## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>平成28年4月より施設の管理運営を予定通り開始しており、令和3年度は、年間汚泥処理量46,500tを達成した。</p>
財務面
<p>金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</p>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<b>損 益 計 算 書</b>		
自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日		
株式会社バイオコール横浜南部		(単位：円)
科 目	金	額
【 売 上 高 】		29,227,833
売 上 総 利 益		29,227,833
【販売費及び一般管理費】		14,207,594
営 業 利 益		15,020,239
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	19,177,951	
そ の 他	156	19,178,107
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	18,204,518	18,204,518
経 常 利 益		15,993,828
税 引 前 当 期 純 利 益		15,993,828
法 人 税 等		3,882,101
法 人 税 等 調 整 額		721,548
当 期 純 利 益		11,390,179

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

令和 4年 3月 31日 現在

株式会社バイオコール横浜南部

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	2,364,028,001	【 流 動 負 債 】	277,456,336
現 金	58,062	買 掛 金	121,960,036
普 通 預 金	269,296,691	1年以内返済予定の長期借入金	123,831,246
売掛金及び契約資産	2,088,478,289	未 払 費 用	21,786,154
未 収 収 益	4,686,363	未 払 法 人 税 等	3,881,600
前 払 費 用	1,508,596	未 払 消 費 税 等	5,997,300
		【 固 定 負 債 】	1,962,318,585
		長 期 借 入 金	1,849,826,638
		長 期 未 払 債 務	79,154,657
		繰 延 税 金 負 債	33,337,290
		負 債 合 計	2,239,774,921
		純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本 】	124,253,080
		【 資 本 金 】	50,000,000
		【 利 益 剰 余 金 】	74,253,080
		【その他利益剰余金】	74,253,080
		繰 越 利 益 剰 余 金	74,253,080
		純 資 産 合 計	124,253,080
資 産 合 計	2,364,028,001	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,364,028,001

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

<u>株主資本等変動計算書</u>		(単位：円)
自 令和 3年 4月 1日		
至 令和 4年 3月 31日		
株式会社バイオコーン横浜南部		
勘 定 科 目	金 額	
【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	50,000,000
【 利 益 剰 余 金 】		
【その他利益剰余金】		
繰越利益剰余金	当期首残高	△ 11,105,816
	会計方針変更の影響額 未認識の割賦利益	111,365,127
	会計方針変更の影響額 未認識の割賦販売利益に係る 税効果影響額調整（割賦販売原価）	627,107,094
	会計方針変更の影響額 未認識の割賦販売利益 税効果影響額調整（割賦販売売上）	△ 664,503,504
	会計方針の変更を反映した当期首残高	62,862,901
	当期変動額 当期純利益	11,390,179
	当期末残高	74,253,080
利益剰余金合計	当期首残高	△ 11,105,816
	会計方針の変更を反映した当期首残高	62,862,901
	当期変動額	11,390,179
	当期末残高	74,253,080
株主資本合計	当期首残高	38,894,184
	会計方針の変更を反映した当期首残高	112,862,901
	当期変動額	11,390,179
	当期末残高	124,253,080
純資産合計	当期首残高	38,894,184
	会計方針の変更を反映した当期首残高	112,862,901
	当期変動額	11,390,179
	当期末残高	124,253,080

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその他附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月26日

株式会社バイオコール横浜南部

監査役

中村 智尚



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月31日


株式会社バイオコール横浜南部

取締役会 御中

#### EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士



#### 監査意見

当監査法人は、株式会社バイオコール横浜南部の2021年4月1日から2022年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月29日

作成局・課：文化観光局MICE振興課

(連絡先：671-4041)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業		
事業内容	MICE施設の設計・建設・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	25年（始期）平成27(2015)年12月17日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 37,817,854,756 円（平成27(2015)年12月17日 時点） 【最近改定】 36,906,828,453 円（令和4(2022)年3月31日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜グローバルMICE ■代表企業：株式会社竹中工務店 ■構成企業：株式会社小俣組、日本管財株式会社、三菱HCキャピタル株式会社 ■協力企業：株式会社佐藤総合計画		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 ④ 国庫補助金関連業務（本業務に関して市が補助申請を行う場合） (2) 設計業務 ① 事前調査業務 ② 各種関係機関等との調整業務 ③ 設計及び関連業務 ④ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） ⑤ 検査等対応業務 (3) 建設業務 ① 建設業務及びその関連業務 ② 什器備品設置業務 ③ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） (4) 工事監理業務		



	<p>(5) 維持管理・保全業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築物保守管理業務</li> <li>② 建築設備保守管理業務</li> <li>③ 植栽維持管理業務</li> <li>④ 修繕業務</li> </ul>								
<p><b>特定事業選定時 評価結果</b></p> <p>[平成26年11月21日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="403 488 1426 589"> <thead> <tr> <th>PSC</th> <th>PFI-LCC</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,054百万円</td> <td>31,198百万円</td> <td>1,856百万円</td> <td>約5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ホテルを含む民間収益施設を一体的に計画することによるMICE機能の更なる強化</li> <li>② 供用時期の早期化による利用機会の拡大</li> <li>③ MICE主催者や参加者に対するサービス水準の向上</li> <li>④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現</li> <li>⑤ サービス購入型事業実施による市の財政支出の平準化</li> </ul>	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)						
33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%						

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2014	平成	26	8	29	実施方針の公表
			11	21	特定事業の選定
2015	平成	27	1	6	入札公告
			6	29	提案書の受付
			8	12	審査委員会による優秀提案者の選定
			8	31	落札者決定
			10	7	基本協定締結
			12	17	事業契約締結
			12	—	基本設計開始
2016	平成	28	11	—	実施設計開始
2017	平成	29	4	1	準備工事着工
			8	1	本体工事着工
2018	平成	30	8	31	第1回契約変更（税制改正対応） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2019	令和	元	6	4	第2回契約変更（物価指数の変動対応） 【変更後の契約金額】：38,229,284,313円
2019	令和	元	12	19	第3回契約変更（消費税率変更対応） 【変更後の契約金額】：38,313,568,073円
2020	令和	2	3	31	しゅん工引渡し
2020	令和	2	4	24	開業
2020	令和	2	7	7	第4回変更契約（金利確定変更対応） 【変更後の契約金額】：36,761,382,763円
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,906,828,453円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	1. 統括マネジメント業務 (1) 維持管理・保全業務の履行状況の管理および関係者間の調整 (2) 提出書類作成・管理 2. 総務・経理業務 (1) 予算決算業務 (2) 書類等の管理及び記録の作成業務 3. 事業評価業務 (1) 維持管理・保全業務のモニタリングの確認 (2) 財務状況・資金収支モニタリングの実施 (3) 年度管理報告書の作成 (4) PFI事業者②に対するヒアリング 4. 国庫補助金関連業務（該当無し）
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	(1) 建築物保守管理業務 (2) 建築設備保守管理業務 (3) 植栽維持管理業務 (4) 修繕業務
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運 営 業 務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
そ の 他	実施内容	<該当無し>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	1,181,436	134,066	△1,047,370	令和3年度から税制改正による収益認識会計基準を適用(割賦基準→販売基準)したことにより、割賦元本および割賦原価を計上しないため
	経常利益	38,614	35,804	△2,810	令和2年度は営業外収入に消費税還付金を計上していたため
	当期利益	25,293	23,439	△1,854	経常利益が減少したため
貸借対照表	総資産	27,418,777	28,523,962	1,105,185	サービス対価改定に伴う流動資産増加のため
	総負債	27,518,912	28,249,449	730,537	収益認識会計基準適用に伴う割賦売り上げ消費税及び税効果を反映したため
	純資産	△100,134	274,512	374,646	収益認識会計基準適用に伴い利益剰余金に累積影響額を反映したため

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,718,088	134,066	△1,587,022	サービス対価改定及び割賦利息を営業外収益に変更したため
	経常利益	64,453	35,804	△28,649	基準金利の差による
	当期利益	64,261	23,439	△40,822	基準金利の差による

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	134,066	134,066	0	
	経常利益	34,566	35,804	1,238	販管費の予備費減による
	当期利益	5,548	23,439	17,891	収益認識会計基準適用に伴う税効果を反映したため

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	171,979	177,601	5,622	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
R3年度	101,754	101,754	0	

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</li></ul>
財務面
<ul style="list-style-type: none"><li>・金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</li></ul>
その他
特に無し

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<b>損 益 計 算 書</b>	
自 令和3年 4月 1日	
至 令和4年 3月 31日	
株式会社 横浜グローバルMICE	
(単位：円)	
科 目	金 額
〈営業損益の部〉	
売 上 高	
維持管理収入	134,066,857
合 計	134,066,857
売 上 原 価	
維持管理原価	101,486,505
合 計	101,486,505
売 上 総 利 益	32,580,352
販売費及び一般管理費	18,570,100
営 業 利 益	14,010,252
〈営業外損益の部〉	
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,004
割賦利息収入	73,576,155
合 計	73,583,159
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	50,942,661
雑 損 失	46,426
ローン手数料	800,000
合 計	51,789,087
経 常 利 益	36,804,331
税引前当期純利益	35,804,324
法人税、住民税及び事業税	191,700
法人税等調整額	12,173,471
当 期 純 利 益	23,439,153

【注記】

【備考】



## イ 貸借対照表

### 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日 現在

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>28,523,962,150</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>1,603,818,712</b>
現金及び預金	631,868,653	買掛金	27,908,789
売掛金	36,868,386	1年内返済予定長期借入金	1,415,445,121
割賦未収入金	27,836,447,280	未払費用	6,611,193
前払費用	749,103	未払法人税等	191,700
未収収益	18,027,663	未払消費税等	149,319,800
未収人金	1,065	未払利息	4,342,109
		<b>【固定負債】</b>	<b>26,645,630,899</b>
		長期借入金	24,567,617,723
		繰延税金負債	116,299,853
		長期仮受消費税等	1,961,713,323
		<b>負債の部合計</b>	<b>28,249,449,611</b>
		純 資 産 の 部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>274,512,539</b>
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	224,512,539
		その他利益剰余金	224,512,539
		繰越利益剰余金	224,512,539
		<b>純資産の部合計</b>	<b>274,512,539</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>28,523,962,150</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>28,523,962,150</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月 31日

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	△150,134,750	△100,134,750	△100,134,750
会計方針等の変更による 累積的影響額		351,208,136	351,208,136	351,208,136
会計方針等の変更を反映 した当期首残高	50,000,000	201,073,386	251,073,386	251,073,386
当期変動額				
当期純利益		23,439,153	23,439,153	23,439,153
当期変動額合計	-	23,439,153	23,439,153	23,439,153
当期末残高	50,000,000	224,512,539	274,512,539	274,512,539

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年 6月 9日

株式会社横浜グローバルMICE

監査役 古山和史

## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

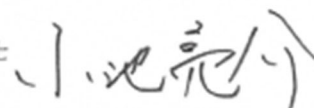
令和4年6月9日

株式会社横浜グローバルMICE  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士



#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜グローバルMICEの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月29日

作成局・課：環境創造局下水道設備課

(連絡先：671-2852)

## 1 事業概要

事業名	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業		
事業内容	・既設焼却炉(3炉)の撤去 ・汚泥焼却炉(200t/日)、汚泥燃料化施設(200t/日)の建設 ・改良土プラント(約70m <sup>3</sup> /hr)の建設後、既設を撤去 ・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉に水銀対策設備を追加 ・施設の管理運営		
事業所管課	環境創造局 下水道施設部 下水道設備課		
事業形態	サービス購入型+独立採算型(※) (※改良土プラントの管理運營業務のみ)	事業方式	BTO方式
事業期間	23年 (始期)平成28(2016)年8月31日 (終期)令和21(2029)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 41,864,793,142円 (平成28(2016)年 8月 31日 時点) 【最近改定】 45,894,241,753円 (令和3(2021)年 3月 5日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜Bay Link ■代表企業：JFEエンジニアリング株式会社 ■構成企業：奥多摩工業株式会社、株式会社デイ・シイ、 東芝インフラシステムズ株式会社、奥多摩建設工業株式会社 ■協力企業：横浜改良土センター株式会社		
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事監理業務 (4) 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運營業務		

特定事業選定 時 評価結果 [平成27年7月9日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	29,410百万円	27,796百万円	1,614百万円	5.5%
	定性的評価			
	① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供			
	② 最新技術の導入			
	③ 長期安定的な有効利用先の確保			
	④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2015	平成	27	4	7	実施方針の公表
2015	平成	27	7	9	特定事業の選定
2015	平成	27	7	14	入札公告
					1 グループの応募
2016	平成	28	1	15	審査委員会による優秀提案者の選定
2016	平成	28	2	5	落札者決定
2016	平成	28	3	29	基本協定締結
2016	平成	28	8	31	事業契約締結
				—	基本設計開始
				—	実施設計開始
				—	着工
					供用開始
2017	平成	29	3	8	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：41,864,793,142円（変更なし）
2019	平成	31	3	25	水銀対策設備の追加発注により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,563,654,902円
2019	令和	元	6	6	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,436,684,682円
2019	令和	元	12	20	消費税率の変動により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円
2020	令和	2	3	10	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	3	25	改良土プラントの管理運営業務について変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	6	30	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,870,349,432円
2021	令和	3	3	5	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円

2021	令和	3	3	17	サービス購入料A 1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2021	令和	3	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2022	令和	4	3	11	サービス購入料A 2の割賦金利の基準金利の規定変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2022	令和	4	3	31	燃料化物買取単価の改定
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事の設計・建設・工事監理業務</li> <li>・ 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営業務</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新1号焼却炉に関する機器調達業務</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3号焼却炉解体撤去（切替に伴う照明変圧器盤、保護継電器盤、コントローラ盤）</li> <li>・ 新1号焼却炉建設工事</li> </ul>
	特記事項	・ 新1号焼却炉完工（令和4（2022）年3月31日引渡し）
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、改良土プラント 日常点検および定期修繕等</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市から供給された消化汚泥等の処理（業務計画：114,873t/年） 既設焼却炉および汚泥燃料化施設において、年間総計117,215.828t 四半期の内訳は、第1四半期（29,269.378t）、第2四半期（27,806.870t）、 第3四半期（30,353.324t）、第4四半期（29,786.256t）</li> </ul>



	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・ LIBOR廃止に伴い基準金利を東京スワップレート・フォールバックに変更した。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	1,043,934	5,050,385	4,006,451	新1号焼却炉建設費売上
	経常利益	11,412	11,906	494	同上
	当期利益	8,347	8,681	334	同上
貸借対照表	総資産	6,243,971	8,533,072	2,289,101	新1号焼却炉建設費 売掛金・割賦売掛金計上
	総負債	6,102,457	8,382,875	2,280,418	新1号焼却炉建設費 買掛金計上
	純資産	141,514	150,196	8,682	当期純利益

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,904,283	5,050,385	3,146,102	新1号焼却炉建設費売上 計画値の建設費は進行基準 だが、実際の決算は完工基 準で計上していることによ る差異
	経常利益	12,005	11,906	-99	—
	当期利益	7,296	8,681	1,385	計画時は保守的な税率設定 をしていたが、実際の税率 で算出した結果、利益好転 した

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,579,001	5,050,385	2,471,384	新1号焼却炉建設費売上 計画値の建設費は進行基準 だが、実際の決算は完工基 準で計上していることによ る差異
	経常利益	12,004	11,906	-98	—

	当期利益	7,295	8,681	1,386	計画時は保守的な税率設定をしていたが、実際の税率で算出した結果、利益好転した
--	------	-------	-------	-------	--

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計 画)	理由
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">                     企業ノウハウに該当する可能性があるため、                      全事業において公表は差し控えています。                 </div>				
累計額	79,720	82,920	3,200	水銀対策設備の管理運営費相当額の追加

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計 画)	理由
令和元 年度	16,160	16,160	0	

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>令和3年度末迄に3号炉焼却炉の解体工事と新1号炉焼却炉建設を含む建設工事を全て完成させており、これに伴い予定されている建設工事が全て完了した。上記に伴い令和4年度より本格的に管理運営業務に移行する、これは予定通りの進捗内容であり計画通り進捗していると判断する。</p>
財務面
<p>金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</p>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>			
自令和 3年 4月 1日			
至令和 4年 3月31日			
(単位：円)			
科 目	金 額		額
【売上高】			5,050,385,593
売上高	5,050,385,593		
【売上原価】			5,018,185,593
外注費	5,014,727,618		
仕入高	3,457,975		
売上総利益			32,200,000
【販売費及び一般管理費】			20,517,673
営業利益			11,682,327
【営業外収益】			10,094,169
受取割賦利息	10,094,169		
【営業外費用】			9,869,814
支払利息	9,869,814		
経常利益			11,906,682
税引前当期純利益			11,906,682
法人税、住民税及び事業税	3,392,000		
法人税等調整額	△ 167,193		3,224,807
当期純利益			8,681,875

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

貸借対照表			
令和4年3月31日現在			
(単位：円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【流動資産】</b>	<b>【8,532,909,114】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【5,123,298,424】</b>
現金及び預金	439,204,420	買掛金	4,905,420,923
売掛金	2,018,878,213	一年内返済長期借入金	195,827,192
割賦売掛金	6,070,763,870	未払金	18,354,510
前払費用	1,591,430	未払費用	1,156,799
未収入金	2,471,181	未払法人税等	1,912,200
		未払消費税等	626,800
<b>【固定資産】</b>	<b>【163,265】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【3,259,577,569】</b>
投資その他の資産	163,265	長期借入金	3,259,577,569
繰延税金資産	163,265		
		負債合計	8,382,875,993
		純 資 産 の 部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【150,196,386】</b>
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	50,196,386
		その他利益剰余金	50,196,386
		繰越利益剰余金	50,196,386
		<b>【評価・換算差額等】</b>	0
		純資産合計	150,196,386
資産合計	8,533,072,379	負債純資産合計	8,533,072,379

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自令和 3年 4月 1日

至令和 4年 3月31日

(単位:円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000,000					41,514,511	41,514,511	141,514,511
当期変動額								0
資本金の払込								0
剰余金の配当								0
別途積立金								0
当期純利益						8,681,875	8,681,875	8,681,875
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動 額(純額)								0
当会計期間中の 変動額合計	0	0	0	0	0	8,681,875	8,681,875	8,681,875
当期末残高	100,000,000	0	0	0	0	50,196,386	50,196,386	150,196,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高			141,514,511
当期変動額			0
資本金の払込			0
剰余金の配当			0
別途積立金			0
当期純利益			8,681,875
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動 額(純額)			0
当会計期間中の 変動額合計	0	0	8,681,875
当期末残高	0	0	150,196,386

【注記】



## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

##### 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月25日

株式会社横浜 Bay Link

監査役 高橋 弘

## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社横浜Bay Link  
取締役会 御中

山口公認会計士事務所  
愛知県名古屋市  
公認会計士

山口 益 功

#### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、株式会社株式会社横浜Bay Linkの2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月29日

作成局・課：文化観光局 MICE振興課

(連絡先：671-4041)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業		
事業内容	MICE施設の運営・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	23年（始期）平成29(2017)年3月30日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額 ※運営権対価として	【契約当初】8,992,384,761円（平成29(2017)年3月30日時点） 【最近改定】9,186,061,133円（令和3(2021)年2月26日時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 開業前準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報・誘致業務 ③ スタッフ研修業務 ④ 関係者とのスケジュール等調整業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 外構施設保守管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 環境衛生管理（廃棄物処理を含む）業務 ⑥ 什器備品保守管理業務 ⑦ 警備業務 ⑧ 修繕業務 ⑨ 周辺基盤施設の維持管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 20街区M I C E 施設運営業務</li> <li>② 広報・誘致業務</li> <li>③ 什器備品の貸出業務</li> <li>④ 駐車場運営業務</li> <li>⑤ 安全管理・防災・緊急事態等対応業務</li> <li>⑥ 行政・周辺施設との連携業務</li> <li>⑦ M I C E 運営事業期間終了時の引継業務</li> </ul>
<p><b>特定事業選定時 評価結果</b> [平成28年 8 月26日]</p>	<p>定量的評価 実施無し</p> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際的なM I C E 拠点都市・横浜の競争力・ブランド力の向上</li> <li>② 効率的かつ効果的な運営・維持管理</li> <li>③ リスク分担の明確化による安定した事業運営</li> <li>④ 公共施設等運営権対価による歳入の確保</li> </ul>

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2016	平成	28	5	25	実施方針の公表
			8	26	特定事業の選定
			8	26	提案募集要項等の公表
			10	17	提案書提出
			11	21	審査委員会による提案者の選定
			12	5	運営事業者決定
2017	平成	29	3	30	公共施設等運営権実施契約の締結
			5	17	利用規則及び利用料金の公表
			5	22	予約受付開始
2019	平成	元	12	10	第1回契約変更（消費税率変更対応）
2020	令和	2	3	31	しゅん工、引渡し
			4	1	公共施設等運営権設定
			4	24	開業
			6	30	第2回契約変更（支払い計画の変更）
2021	令和	3	2	26	第3回契約変更（支払い計画の変更）

【備考】

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	①統括マネジメント業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③外構施設保守管理業務 ④清掃業務 ⑤環境衛生（廃棄物処理を含む）業務 ⑥什器備品保守管理業務 ⑦警備業務 ⑧修繕業務 ⑨周辺基盤施設の維持管理業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運営業務	実施内容	①20街区MICE施設運営業務 ・利用予約の受付等 ・利用者、来館者の支援 ・受付・総合案内 催事件数 92件 実質日数稼働率 26% 参加者数 106,000人 ②広報・誘致業務 ③什器備品の貸出業務 ④駐車場運営業務 ⑤安全管理・防災・緊急事態等対応業務 ⑥行政・周辺施設との連携業務 ⑦MICE運営事業期間終了時の引継ぎ業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	<該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。



## 4 令和3年度 財務状況報告

### 1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社横浜国際平和会議場)

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	4,904,095	7,746,291	2,842,196	会場使用料等の増
	経常利益	△2,224,425	△182,307	2,042,118	同上
	当期利益	△2,329,482	△206,535	2,122,947	同上
貸借対照表	総資産	47,658,327	45,962,973	△1,695,354	有形固定資産等の減
	総負債	37,994,094	36,505,276	△1,488,818	短期借入金の減
	純資産	9,664,232	9,457,697	△206,535	利益剰余金の減

#### イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

#### ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	8,663,578	7,746,291	△917,287	会場使用料等の減
	経常利益	31,760	△182,307	△150,547	同上
	当期利益	60,280	△206,535	△146,255	同上

## 1－（2）財務状況の比較（20街区MICE施設運営事業）

### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	913,721	1,361,913	448,192	会場使用料等の増
	経常利益	△376,705	△10,152	366,553	同上
	当期利益	△346,243	△11,020	335,223	同上
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,015,944	1,361,913	△654,030	会場使用料等の減
	経常利益	80,177	△10,152	△90,329	同上
	当期利益	64,895	△11,020	△75,915	同上

### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,486,884	1,361,913	△124,971	会場使用料等の減
	経常利益	△1,804	△10,152	△8,348	同上
	当期利益	△1,804	△11,020	△9,217	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	40,000	2,157	△37,843	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	7,200	345	△6,855	コロナ禍で稼働率が伸び悩み、故障・ 不具合箇所が抑制されたため。

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</li><li>・当初の予定から催事の件数は少なかったが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で積極的なセールスによりMICE開催に結び付け、また、大きなトラブルなく運営を実施している。</li></ul>
財務面
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい経営状況が見込まれるが、昨年度と比較して赤字幅が大幅に縮小していること、筆頭株主である本市も経営支援を行っていることから、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。</li></ul>
その他
特になし。

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書（株式会社 横浜国際平和会議場）

<u>損 益 計 算 書</u>			
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)		(単位：千円)	
科 目	金 額		
売 上 高	7,746,291		
売 上 原 価	6,882,501		
売 上 総 利 益	863,790		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	854,085		
営 業 利 益	9,704		
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	391		
助 成 金 収 入	5,574		
そ の 他	3,149	9,115	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	197,682		
支 払 手 数 料	3,445	201,127	
経 常 損 失	182,307		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	3,973		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,974	7,948	
税 引 前 当 期 純 損 失	190,255		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,070		
法 人 税 等 調 整 額	12,209	16,279	
当 期 純 損 失	206,535		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	4,118,359	流 動 負 債	3,945,651
現 金 及 び 預 金	2,693,282	買 掛 金	365,512
売 掛 金	311,131	1年以内返済予定長期借入金	1,417,120
金 銭 の 信 託	1,100,000	契 約 負 債	1,396,750
そ の 他 の 金	14,007	設 備 未 払 金	71,713
貸 倒 引 当 金	△62	未 払 法 人 税 等	31,098
		公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	153,372
		そ の 他	510,083
固 定 資 産	41,844,614	固 定 負 債	32,559,624
有 形 固 定 資 産	32,905,495	長 期 借 入 金	19,520,180
建 築 物	32,584,656	長 期 未 払 金	1,076,200
構 築 物	135,164	退 職 給 付 引 当 金	534,695
車 両 運 搬 具	388	受 入 保 証 金 等	2,604,335
工 具 器 具 備 品	164,398	公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	8,823,485
建 設 仮 勘 定	20,888	そ の 他	727
無 形 固 定 資 産	8,296,783	負 債 合 計	36,505,276
ソ フ ト ウ ェ ア	54,338	( 純 資 産 の 部 )	
電 話 加 入 権	1,935	株 主 資 本	9,457,697
施 設 利 用 権	850	資 本 金	7,565,000
公 共 施 設 等 運 営 権	8,206,143	利 益 剰 余 金	1,892,697
施 設 運 営 権 更 新 投 資	33,516	利 益 準 備 金	6,770
投 資 そ の 他 の 資 産	642,334	繰 越 利 益 剰 余 金	1,885,927
投 資 有 価 証 券	475		
長 期 前 払 費 用	259,319	純 資 産 合 計	9,457,697
繰 延 税 金 資 産	377,329	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,962,973
そ の 他	5,210		
資 産 合 計	45,962,973		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【注記】

#### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			別途積立金	修繕積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	△199,549	2,099,232	9,664,232	9,664,232
当期の変動額								
任意積立金の取崩			△570,000	△1,722,012	2,292,012	—	—	—
当期純利益					△206,535	△206,535	△206,535	△206,535
当期の変動額合計	—	—	△570,000	△1,722,012	2,085,476	△206,535	△206,535	△206,535
当期末残高	7,565,000	6,770	—	—	1,885,927	1,892,697	9,457,697	9,457,697

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算書 (みなとみらい21中央地区20街区M I C E施設運営事業)

事業年度		令和3年度		(単位:円)
		予算	実績	予算-実績 差額
損 益 計 算 書	営業収入(税抜き)	1,486,884,000	1,361,913,221	124,970,779
	室料収入	1,100,000,000	854,536,605	245,463,395
	設備貸出収入	247,974,000	198,697,749	49,276,251
	駐車場収入	6,920,000	11,044,076	▲ 4,124,076
	その他収入	131,990,000	297,634,791	▲ 165,644,791
				0
	営業費用(税抜き)	1,462,714,000	1,346,091,169	116,622,831
	運営権対価償却費	403,315,055	402,530,833	784,222
	減価償却費(新施設の更新投資等)	1,276,380	1,298,880	▲ 22,500
	減価償却費(所有資産に係るもの)	17,176,565	17,188,777	▲ 12,212
	備品消耗品費	11,185,000	9,077,111	2,107,889
	保険料	11,267,000	10,879,863	387,137
	租税公課費	22,752,000	22,734,084	17,916
	修繕	7,200,000	345,330	6,854,670
	営業委託費	374,328,000	341,380,146	32,947,854
	水道光熱費	132,574,000	113,587,073	18,986,927
	管理委託費	286,410,000	242,217,076	44,192,924
	販売費一般管理費	160,964,000	151,306,849	9,657,151
	その他	34,266,000	33,545,147	720,853
				0
	営業損益	24,170,000	15,822,052	8,347,948
	営業外収入(税抜き)	0	0	0
	資金運用収入	0	0	0
				0
	営業外費用(税抜き)	25,973,621	25,973,621	0
	運営権対価割賦利息支払	25,973,621	25,973,621	0
				0
営業外損益	▲ 25,973,621	▲ 25,973,621	0	
税引前当期利益	▲ 1,803,621	▲ 10,151,569	8,347,948	
法人税等(本事業単独における見込み額)	0	868,605	▲ 868,605	
税引後当期利益	▲ 1,803,621	▲ 11,020,174	9,216,553	



## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 堀江 信夫



社外監査役 田子 陽子



社外監査役 小池 恭一



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社横浜国際平和会議場  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

山崎 光隆

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月28日

作成局・課：市民局 スポーツ振興課

(連絡先：045-671-3288)

## 1 事業概要

事業名	横浜文化体育館再整備事業										
事業内容	横浜文化体育館の設計、建設及び工事監理、並びに維持管理、修繕及び運営										
事業所管課	市民局 スポーツ統括室 スポーツ振興部 スポーツ振興課										
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式								
事業期間	22年(始期)平成29(2017)年12月19日 (終期)令和21(2039)年3月31日										
契約金額	【契約当初】31,330,000,000円(平成29(2017)年12月19日時点) 【最近改定】32,039,936,297円(令和4(2022)年2月18日議決)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社YOKOHAMA文体 ■代表企業：株式会社電通 ■構成企業：株式会社フジタ、大成建設株式会社、日本管財株式会社、公益財団法人横浜市スポーツ協会、株式会社梓設計、川本工業株式会社、馬淵建設株式会社、株式会社渡辺組、スターツコーポレーション株式会社 ■協力企業：株式会社アーキボックス、株式会社ハリマビシステム、株式会社電通東日本、株式会社テレビ神奈川、株式会社神奈川新聞社、横浜エフエム放送株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社横浜アリーナ										
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括管理業務</li> <li>・設計業務</li> <li>・建設業務</li> <li>・工事監理業務</li> <li>・維持管理業務</li> <li>・修繕業務</li> <li>・運營業務</li> </ul>										
特定事業選定時 評価結果 [平成29年3月21日]	定量的評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">PSC</th> <th style="width: 25%;">PFI-LCC</th> <th style="width: 25%;">VFM(金額)</th> <th style="width: 25%;">VFM(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">31,118百万円</td> <td style="text-align: center;">30,120百万円</td> <td style="text-align: center;">998百万円</td> <td style="text-align: center;">約3.2%</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業の効率的な実施と最適なサービスを提供することができる。</li> <li>② 利用者に対するサービス水準の向上と当該施設の有効活用が期待できる。</li> <li>③ 民間収益施設を一体的に計画することによるにぎわい創出の核の形成が期待できる。</li> <li>④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現が期待できる。</li> </ol>			PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)	31,118百万円	30,120百万円	998百万円	約3.2%
PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)								
31,118百万円	30,120百万円	998百万円	約3.2%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2016	平成	28	2	10	実施方針の公表
2016	平成	28	3	24	特定事業の選定
2016	平成	28	5	31	入札公告
2016	平成	28	11	4	入札中止
2017	平成	29	3	21	特定事業の選定（変更）
2017	平成	29	3	21	入札公告
2017	平成	29	7	18	1グループの応募
2017	平成	29	8	29	審査委員会による優秀提案者の選定
2017	平成	29	9	14	落札者決定
2017	平成	29	10	17	基本協定締結
2017	平成	29	11	8	事業契約締結
2017	平成	29	12	20	サブアリーナ（横浜武道館）基本設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ実施設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ着工
2018	平成	30	8	20	第1回変更契約締結（税制改正） 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2018	平成	30	12	28	第2回変更契約締結（横浜武道館供用開始日変更） 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2019	平成	31	3	15	第3回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：31,453,309,797円
2019	令和	元	9	30	第4回変更契約締結（消費税率変更による対価変更） 変更後の契約金額：31,593,529,094円
2020	令和	2	2	1	メインアリーナ（横浜BUNTAI）基本設計開始
2020	令和	2	7	24	サブアリーナ供用開始
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約締結（金利改定及び物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：31,263,489,533円
2020	令和	2	11	1	旧横浜文化体育館解体工事開始
2021	令和	3	1	1	メインアリーナ実施設計開始
2022	令和	4	1	25	メインアリーナ着工
2022	令和	4	2	18	第6回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：32,039,936,297円
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スケジュール管理業務</li> <li>・統括マネジメント業務（調整・管理監督、要求性能確認）</li> <li>・総務・経理業務（予算管理、決算管理業務）</li> <li>・事業評価業務（モニタリング実施計画）</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインアリーナ実施設計</li> <li>・各種関係機関との調整</li> <li>・検査等対応業務</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧横浜文化体育館解体工事</li> <li>・メインアリーナ建設工事着工</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>
維持管理業務	実施内容	・サブアリーナ維持管理
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>
運営業務	実施内容	サブアリーナ運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入計画値：184,623,776円</li> <li>・利用料金収入実績値：125,642,995円 ※コロナ助成金は含まれていません。</li> <li>・利用者数計画値：450,000人</li> <li>・利用者数実績値：610,134人</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>
その他	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回変更契約を締結（物価変動に伴うメインアリーナにかかる設計・建設業務の増額及び物価変動に伴うサブアリーナに係る維持管理・運営費の減）</li> <li>・メインアリーナ施設名称に係る市民意見募集</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり（内容及び対応状況： )</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	688,669	1,465,336	776,667	税制改正の影響で収益認識の基準が変更になったため (延べ払い基準からは残額を10年均等計上に変更)
	経常利益	10,723	4,054	△ 6,669	
	当期利益	14,558	3,224	△ 11,334	
貸借対照表	総資産	10,363,534	10,494,144	130,610	
	総負債	10,272,159	10,307,709	35,550	
	純資産	91,375	186,435	95,060	

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	995,568	1,465,336	469,768	税制改正の影響で収益認識の基準が変更になったため
	経常利益	△ 31	4,054	4,085	
	当期利益	△ 223	3,224	3,447	

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,413,197	1,465,336	52,139	物価スライドによる契約変更を行ったため
	経常利益	14,187	4,054	△ 10,133	収益認識会計基準が適用され、延払基準が廃止されたことを受け、サブアリーナ建設業務について、売上及び原価を過年度遡及して計上したため
	当期利益	13,995	3,224	△ 10,771	



## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	0	0	0	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	0	0	0	

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年7月に供用開始したサブアリーナは引き続き順調に稼働している。</li><li>・旧横浜文化体育館の解体について、特段問題なく終了し、当初の計画通り令和4年1月にメインアリーナの建設工事の着工を行った。</li></ul>
財務面
<ul style="list-style-type: none"><li>・当面の事業活動の継続性に懸念はないと考える。</li></ul>
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書			
		自 2021年 4月 1日	
		至 2022年3月31日	
		(単位：円)	
科目	金額		
<b>【売上高】</b>			
完成工事高	1,049,874,647		
割賦利息収入	43,432,490		
業務受託収入	246,386,049		
運営収入	125,642,996	1,465,336,182	
<b>【売上原価】</b>			
完成工事原価	1,049,874,647	1,049,874,647	
売上総利益		415,461,535	
<b>【販売費及び一般管理費】</b>			
販売費及び一般管理費合計		376,385,260	
営業利益		39,076,275	
<b>【営業外収益】</b>			
受取利息	4,280		
雑収入	1,562		
営業外収益合計		5,842	
<b>【営業外費用】</b>			
支払利息	35,025,349		
雑損失	3,159		
営業外費用合計		35,028,508	
経常利益		4,053,609	
<b>【特別利益】</b>			
運営支援金収入	42,699,667		
特別利益合計		42,699,667	
<b>【特別損失】</b>			
業務委託割増金	42,699,667		
特別損失合計		42,699,667	
税引前当期純利益		4,053,609	
法人税、住民税及び事業税	1,554,548		
法人税等調整額	△ 724,554	829,994	
当期純利益		3,223,615	

#### 【注記】

【備考】新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う補助金（42,699,667円）は、「特別利益」と「特別損失」に計上

## イ 貸借対照表

貸借対照表  
2022年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	10,494,091,008	<b>【流動負債】</b>	1,026,381,128
現金及び預金	257,978,561	工事未払金	298,409,252
工事未収入金	10,236,112,447	1年内返済予定の長期借入金	493,370,166
		未払金	123,936,324
		未払利息	4,791,631
		未払法人税等	1,553,900
		未払消費税等	73,008,500
		前受金	31,311,355
<b>【固定資産】</b>	52,800	<b>【固定負債】</b>	9,281,327,897
投資その他の資産	52,800	長期借入金	9,239,651,548
長期前払費用	52,800	繰延税金負債	41,676,349
		負債の部合計	10,307,709,025
		純資産の部	
		<b>【株主資本】</b>	186,434,783
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	86,434,783
		その他利益剰余金	86,434,783
		繰越利益剰余金	86,434,783
		純資産の部合計	186,434,783
資産の部合計	10,494,143,808	負債及び純資産合計	10,494,143,808

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

(単位：円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年3月31日残高	100,000,000	△ 8,624,697	△ 8,624,697	91,375,303	91,375,303
会計方針の変更による累積的影響額		91,835,865	91,835,865	91,835,865	91,835,865
遡及処理後当期首残高	100,000,000	83,211,168	83,211,168	183,211,168	183,211,168
当期変動額					
当期純利益		3,223,615	3,223,615	3,223,615	3,223,615
当期変動額合計	-	3,223,615	3,223,615	3,223,615	3,223,615
当期末残高	100,000,000	86,434,783	86,434,783	186,434,783	186,434,783

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法の概要


監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

##### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 株主資本等変動計算書は、法令および定款に従い、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

2022年5月25日

株式会社 YOKOHAMA 文体

監査役 上地 

イ 独立監査法人による監査報告書(1/3)

監査報告書

(第 5 期)

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

株式会社YOKOHAMA文体

赤坂有限責任監査法人

# イ 独立監査法人による監査報告書(2/3)

## 独立監査人の監査報告書

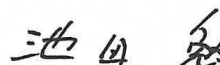
2022年5月25日

株式会社YOKOHAMA文体  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員



### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社YOKOHAMA文体の2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## イ 独立監査法人による監査報告書(3/3)

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月27日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	上郷・森の家改修運営事業										
事業内容	横浜市上郷・森の家の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕及び運営										
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課										
事業形態	混合型	事業方式	RO方式								
事業期間	約17年 (始期) 平成30(2018)年6月5日 (終期) 令和17(2035)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 <u>1,988,810,998</u> 円 (平成30(2019)年6月5日 時点) 【最近改定】 <u>1,964,697,953</u> 円 (令和2(2020)年2月21日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：上郷フォレストPFI株式会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>■代表企業：株式会社紅梅組</li> <li>■構成企業：フロンティアコンストラクション&amp;パートナーズ株式会社 株式会社R. project 石井造園株式会社</li> <li>■協力企業：相鉄企業株式会社 株式会社デザインの森 エバラ食品工業株式会社</li> </ul>										
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事管理業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 (6) 統括管理業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border: none;">PSC</th> <th style="border: none;">PFI-LCC</th> <th style="border: none;">VFM (金額)</th> <th style="border: none;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;">2,095百万円</td> <td style="border: none;">1,869百万円</td> <td style="border: none;">226百万円</td> <td style="border: none;">10.8%</td> </tr> </tbody> </table> [平成29年7月5日] 定性的評価 (1) 事業の効率的・効果的な実施と最適なサービスの提供 (2) 利用者に対するサービス水準の向上による集客力の強化 (3) 市の財政支出の平準化 (4) リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	2,095百万円	1,869百万円	226百万円	10.8%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
2,095百万円	1,869百万円	226百万円	10.8%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2017	平成	29	4	7	実施方針の公表
2017	平成	29	7	5	特定事業の選定
2017	平成	29	12	1	3グループの応募
2018	平成	30	1	26	審査委員会による優秀提案者の選定
2018	平成	30	2	21	優先交渉権者決定
2018	平成	30	3	22	基本協定締結
2018	平成	30	6	5	事業契約締結
2018	平成	30	6	—	基本設計開始
2018	平成	30	10	—	実施設計開始
2019	令和	元	1	—	着工
2019	令和	元	6	7	契約変更（税制改正に伴うサービス購入料Aの変更）
2019	令和	元	9	—	供用開始
2019	令和	元	9	20	契約変更（消費税率変更に伴う契約金額の変更）
2020	令和	2	2	21	契約変更（設計・建設の金利変更に伴う契約金額の変更）
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	1. 連絡会議の開催 2. 業務計画書、報告書の提出 3. 決算業務 4. 事業評価業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	設備員業務 消防設備点検業務 建築設備保守業務 空調設備保守業務 給排水設備保守業務 水質検査業務 特記事項（※1、※2）参照 環境衛生業務 自家用電気工作物保安管理業務（自家用電気工作物） 自家用電気工作物保安管理業務（自家用電気工作物） 保安業務、警備業務、有人警備業務 機械警備業務 植栽業務
	特記事項	<b>※1 公衆浴場水質分析検査（浴槽水）</b> ・12/23、公衆浴場水質分析検査（浴槽水）結果にて、男子浴槽水からレジオネラ菌を検出。 ・女子、男子ともに大浴場の使用を中止とし、12/29、12/31、1/2、計3回高濃度消毒液にてろ過機および循環配管内の消毒を実施。 ・1/3、浴槽水カプセル水を採水し、1/13の検査結果にて不検出。 ・2/1、大浴場の使用を再開。

		<p><b>※2 冷却塔レジオネラ属菌検査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/19、冷却塔レジオネラ属菌検査結果にて冷却塔冷却水からレジオネラ属菌を検出。</li> <li>・同日、冷却塔において物理的洗浄を実施、およびレジオネラ抑制剤を追加投入。</li> <li>・10/19、冷却塔冷却水サンプル水を採水。10/29、分析検査結果により不検出。</li> </ul>
運営業務	要求水準未達事項	<p>□なし</p> <p>■あり（特記事項※1について）</p> <p>内 容：公衆浴場法において定められている、適切な消毒作業を実施していなかった。</p> <p>対応状況：今後、適切な消毒作業を実施する。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上郷・森の家 施設運営 年間利用宿泊数： 目標 23,621名（うち横浜市小学校体験学習利用：11,329名） 実績 12,583名（うち横浜市内小学校体験学習利用：4,164名） （前年度：7,503名（うち横浜市内小学校体験学習利用：1,960名））</li> <li>・アウトドアフィールド（キャンプ場）運営 年間キャンプ宿泊数： 目標 3,600名 実績 1,472名（前年度：1,155名） 年間日帰りバーベキュー利用者数： 目標 8,002名 実績 3,000名（前年度：2,873名）</li> <li>・飲食提供業務 カフェテリア年間売上： 目標 40,572,460円 実績 19,592,468円（前年度：12,524,860円） kokko年間売上： 目標 14,556,050円 実績 1,490,889円（前年度：576,329円）</li> <li>・広報、営業等マーケティング実施（コロナ禍に合わせ時期を見ながら対応）</li> <li>・利用者モニタリング実施</li> </ul>
	特記事項	<p><b>【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業への影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・kokko自粛休業（8月～10月中旬）</li> <li>・横浜市内小学校体験学習の中止及び延期に伴う宿泊減</li> <li>・陶芸教室、絵画教室の活動自粛</li> <li>・8月19日、マスク飲食実施店認証</li> <li>・横浜市からの通知に基づく利用制限（4月～3月） （食事・酒類提供時間の短縮、新規予約の停止等）</li> </ul> <p><b>【大浴場におけるレジオネラ属菌検出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性大浴場にてレジオネラ属菌が検出されたため、大浴場利用を停止</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因解明まで、念のため女性大浴場も利用停止</li> <li>・利用停止期間は、令和3年12月23日～令和4年1月31日</li> </ul>
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：男性大浴場にてレジオネラ属菌検出）※再掲
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	122,364	148,065	25,701	コロナ禍の影響が低減したため増収
	経常利益	994	4,126	3,132	R2年度は修繕費用があったものの前期はそれら費用がなかったため
	当期利益	920	3,901	2,981	同上
貸借対照表	総資産	939,478	879,396	-60,082	サービス購入料受領に伴う売掛金残高減少による
	総負債	933,147	869,163	-63,984	借入金返済に伴うもの
	純資産	6,331	10,232	3,901	当期益分増額

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	296,962	148,065	-148,897	コロナ禍の影響による減収
	経常利益	8,241	4,126	-4,115	割賦金利引下げのため
	当期利益	8,166	3,901	-4,265	割賦金利引下げのため

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	218,800	148,065	-70,735	コロナ禍の影響による減収
	経常利益	4,151	4,126	25	
	当期利益	4,077	3,901	176	

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	7,500	7,383	-117	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	2,500	1,632	-868	修繕対象物が想定より少なかったため



## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用制限等を行ったが、損失分については運営支援を行うなどしたため、運営上の大きな問題はない。</li><li>・12月の大浴場でのレジオネラ属菌検出を受け、契約書に規定する水準及び仕様を満たしていないと判断したため、文書による注意を行い、是正報告を求めた。</li><li>・引き続き、施設の維持管理・運営体制については注意してモニタリングしていく必要がある。</li></ul>
財務面
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用制限等を行ったが、損失分については運営支援を行うなどしたため、事業の継続性に問題はないと考えている。</li></ul>
その他
なし

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

<b>損益計算書</b>		
	自 2021年 4月 1日	
	至 2022年 3月 31日	
上郷フォレストPFI株式会社		(単位：円)
勘 定 科 目	金 額	
【売上高】		148,065,656
【売上原価】		
原価外注費	143,794,536	143,794,536
売上総利益		4,271,120
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費		3,820,028
営業利益		451,092
【営業外収益】		
受取利息	9,206,764	
雑収入	6,104,339	15,311,103
【営業外費用】		
支払利息	5,531,224	
その他の営業外費用	6,104,339	11,635,563
経常利益		4,126,632
税引前当期純利益		4,126,632
法人税等		225,202
当期純利益		3,901,430

【注記】なし

【備考】新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う横浜市からの補助金（令和元年度分：3,349,986円、令和2年度分：2,754,353円）は「雑収入」及び「その他営業外費用」の全額が該当

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

2022年 3月 31日 現在

上郷フォレストPFI株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	879,396,122	【流動負債】	97,880,129
普通預金	149,046,632	買掛金	11,852,500
売掛金	730,349,490	短期借入金	58,464,287
		前受金	27,258,942
		未払法人税等	225,200
		未払消費税等	79,200
		【固定負債】	771,283,520
		長期借入金	771,283,520
		負 債 合 計	869,163,649
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	10,232,473
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	232,473
		【その他利益剰余金】	232,473
		繰越利益剰余金	232,473
		純 資 産 合 計	10,232,473
資 産 合 計	879,396,122	負 債 ・ 純 資 産 合 計	879,396,122

【注記】なし

【備考】なし

## ウ 株主資本等変動計算書

<b>株主資本等変動計算書</b>				
自 2021年 4月 1日				
至 2022年 3月 31日				
上郷フォレストPFI株式会社				(単位：円)
	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	△ 3,668,957	6,331,043	6,331,043
当期変動額				
当期純利益		3,901,430	3,901,430	3,901,430
当期変動額合計		3,901,430	3,901,430	3,901,430
当期末残高	10,000,000	232,473	10,232,473	10,232,473

### 【注記】

### 個別注記表

上郷フォレストPFI株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。
貸借対照表に関する注記
(1) 担保に供している資産 普通預金 148,367,367円 担保にかかる債務 799,747,807円 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）
損益計算書に関する注記
(1) 雑収入の内容 受取横浜市支援金 6,104,339円
(2) その他の営業外費用の内容 支払横浜市支援金 6,104,339円
株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株数 普通株式 200株
一株当たりの情報に関する注記
(1) 一株当たりの純資産額 51,162円36銭
(2) 一株当たりの当期純利益金額 19,507円15銭
重要な後発事項に関する注記
記載すべき事項はありません。
その他の注記
弊社は上郷森の家・改修運営事業のみを行う目的として設立された会社のため、法人設立費用、施設整備期間中の借入利息、施設整備費支払いのための銀行手数料等全ての費用は、施設整備にかかる売上原価として処理することとしています。

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日の第 4 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

##### 1. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類の監査結果

計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2022 年 6 月 14 日

上郷フォレスト P F I 株式会社

監査役 石井 直樹



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

上郷フォレストPFI株式会社  
代表取締役 篠原 立美 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 藤井 真司

#### 監査意見

私は、上郷フォレストPFI株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月29日

作成局・課：文化観光局 MICE振興課

(連絡先：671-4041)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい公共駐車場運営事業		
事業内容	みなとみらい公共駐車場の運営・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	19年 (始期) 令和2(2020)年12月24日 (終期) 令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 1,220,042,748円 (令和2(2020)年12月24日時点) 【最近改定】 _____円 (平成〇(20XX)年 月 日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括管理業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報業務 ③ 会社からの引継業務 ④ スタッフ研修業務 ⑤ 関係者とのスケジュール等調整業務 ⑥ その他業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 環境管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 什器備品管理業務 ⑥ 修繕業務 ⑦ 施設台帳及び図面の管理業務		



	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用規則に関する業務</li> <li>② 駐車場料金徴収業務</li> <li>③ 誘導・案内業務</li> <li>④ 行政・周辺施設との連携業務</li> <li>⑤ 保安警備及び防災業務</li> <li>⑥ 利便施設等管理業務</li> <li>⑦ 広報業務</li> <li>⑧ 自主事業</li> <li>⑨ 本事業期間終了時の引継業務</li> <li>⑩ その他業務</li> </ul>								
<p><b>特定事業選定時 評価結果</b> [令和元年11月8日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="427 775 1426 875"> <thead> <tr> <th>NPV</th> <th>NPV'</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>897百万円</td> <td>927百万円</td> <td>30百万円</td> <td>約3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「グローバルMICE都市」としての更なる競争力強化</li> <li>② 効率的かつ効果的な運営・維持管理</li> <li>③ 施設の有効利用</li> <li>④ リスク分担の明確化による安定した事業運営</li> <li>⑤ 運営権対価による歳入の確保</li> </ul>	NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)	897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%
NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)						
897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%						

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2019	令和	元	7	31	実施方針の公表
			11	8	特定事業の選定
2020	令和	2	2	28	提案募集要項等の公表
			6	19	提案書提出
			8	17	審査委員会による提案者の選定
			8	31	運営事業者決定
			12	24	公共施設等運営権実施契約の締結
2021	令和	3	1	29	利用規則及び利用料金の公表
			3	31	公益財団法人横浜市建築助成公社より本市へ引渡し
			4	1	公共施設等運営権設定
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	① 統括管理業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③環境管理業務 ④清掃業務 ⑤什器備品管理業務 ⑥修繕業務 ⑦施設台帳及び図面の管理業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運営業務	実施内容	① 利用規則に関する業務 ② 駐車場料金徴収業務 ③ 誘導・案内業務 ④ 行政・周辺施設との連携業務 ⑤ 保安警備及び防災業務 ⑥ 利便施設等管理業務 ⑦ 広報業務 ⑧ 自主事業 ⑨ 本事業期間終了時の引継業務 ⑩ その他業務 利用台数 307,257台（自動二輪含む）
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	<該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### 1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社横浜国際平和会議場)

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	4,904,095	7,746,291	2,842,196	会場使用料等の増
	経常利益	△2,224,425	△182,307	2,042,118	同上
	当期利益	△2,329,482	△206,535	2,122,947	同上
貸借対照表	総資産	47,658,327	45,962,973	△1,695,354	有形固定資産等の減
	総負債	37,994,094	36,505,276	△1,488,818	短期借入金の減
	純資産	9,664,232	9,457,697	△206,535	利益剰余金の減

#### イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

#### ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	8,663,578	7,746,291	△917,287	会場使用料等の減
	経常利益	31,760	△182,307	△150,547	同上
	当期利益	60,280	△206,535	△146,255	同上

## 1－（2）財務状況の比較（みなとみらい公共駐車場運営事業）

### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	0	454,021	454,021	前年度は開業準備中により
	経常利益	△1,223	207,977	209,200	前年度は開業準備中により
	当期利益	△1,223	201,550	202,773	前年度は開業準備中により
<del>貸借対照表</del>	<del>総資産</del>				
	<del>総負債</del>				
	<del>純資産</del>				

### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	610,466	454,021	△156,445	その他収入の減
	経常利益	387,366	207,977	△179,389	同上
	当期利益	259,535	201,550	△57,985	同上

### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	491,008	454,021	△36,987	その他収入の減
	経常利益	254,428	207,977	△46,451	同上
	当期利益	170,466	201,550	31,084	法人税等の減

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	3,228	4,397	1,169	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	32,500	4,397	△28,103	モニタリングにより施設・設備の 状況を確認したうえで、修繕を一 部先送りしたため。

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none"><li>・大きな問題なく、運営を実施している。</li><li>・計画通りの点検と突発的な不具合や事故への必要に応じた修繕等を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</li></ul>
財務面
<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい経営状況が見込まれるが、昨年度と比較して赤字幅が大幅に縮小していること、筆頭株主である本市も経営支援を行っていることから、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。</li></ul>
その他
特になし。



## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書（株式会社 横浜国際平和会議場）

<u>損 益 計 算 書</u>			
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)		(単位：千円)	
科 目	金 額		
売 上 高	7,746,291		
売 上 原 価	6,882,501		
売 上 総 利 益	863,790		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	854,085		
営 業 利 益	9,704		
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	391		
助 成 金 収 入	5,574		
そ の 他	3,149	9,115	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	197,682		
支 払 手 数 料	3,445	201,127	
経 常 損 失		182,307	
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	3,973		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,974	7,948	
税 引 前 当 期 純 損 失		190,255	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,070		
法 人 税 等 調 整 額	12,209	16,279	
当 期 純 損 失		206,535	

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【注記】

#### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

## イ 貸借対照表

<u>貸借対照表</u>			
(2022年3月31日現在)			
(単位：千円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,118,359	流 動 負 債	3,945,651
現金及び預金	2,693,282	買掛金	365,512
売掛金	311,131	1年以内返済予定長期借入金	1,417,120
現金の信託	1,100,000	契約負債	1,396,750
その他の金	14,007	設備未払金	71,713
貸倒引当金	△62	未払法人税等	31,098
		公共施設等運営権負債	153,372
		その他	510,083
固 定 資 産	41,844,614	固 定 負 債	32,559,624
有形固定資産	32,905,495	長期借入金	19,520,180
建物	32,584,656	長期未払金	1,076,200
構築物	135,164	退職給付引当金	534,695
車両運搬具	388	受入保証金等	2,604,335
工具器具備品	164,398	公共施設等運営権負債	8,823,485
建設仮勘定	20,888	その他	727
無形固定資産	8,296,783	負 債 合 計	36,505,276
ソフトウェア	54,338	(純資産の部)	
電話加入権	1,935	株 主 資 本	9,457,697
施設利用権	850	資 本 金	7,565,000
公共施設等運営権	8,206,143	利 益 剰 余 金	1,892,697
施設運営権更新投資	33,516	利 益 準 備 金	6,770
投資その他の資産	642,334	繰越利益剰余金	1,885,927
投資有価証券	475		
長期前払費用	259,319	純 資 産 合 計	9,457,697
繰延税金資産	377,329	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,962,973
その他	5,210		
資 産 合 計	45,962,973		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 【注記】

### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			別途積立金	修繕積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	△199,549	2,099,232	9,664,232	9,664,232
当期の変動額								
任意積立金の取崩			△570,000	△1,722,012	2,292,012	—	—	—
当期純利益					△206,535	△206,535	△206,535	△206,535
当期の変動額合計	—	—	△570,000	△1,722,012	2,085,476	△206,535	△206,535	△206,535
当期末残高	7,565,000	6,770	—	—	1,885,927	1,892,697	9,457,697	9,457,697

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算書 (みなとみらい公共駐車場運営事業)

令和3年度収支実績

事業年度		令和3年度		
		予算	提案時	実績
1 損 益 計 算 書	営業収入(税抜き)	491,008,000	610,466,394	454,021,032
	駐車場収入	370,000,000	479,102,760	451,149,809
	その他収入	121,008,000	131,363,634	2,871,223
	営業費用(税抜き)	226,557,636	213,077,870	236,020,778
	準備業務費			
	備品消耗品費	9,754,000	8,893,556	5,152,455
	保険料	8,447,000	5,899,454	8,155,385
	租税公課	1,700,620	1,548,820	822,503
	修繕費	32,500,000	3,228,991	4,397,155
	委託費	83,515,000	82,077,366	82,470,558
	水道光熱費	21,111,000	27,565,918	20,715,133
	販売費一般管理費	15,862,016	16,461,946	50,059,146
	修繕・更新に係る減価償却費	0	13,733,819	10,882,416
	PFI事業者所有資産に係る減価償却費	0	0	0
	公共施設等運営権対価減価償却費	53,668,000	53,668,000	53,366,027
	営業損益	264,450,364	397,388,524	218,000,254
	営業外収入(税抜き)	0	0	0
資金運用収入				
営業外費用(税抜き)	10,022,323	10,022,323	10,022,323	
運営権対価割賦利息支払	10,022,323	10,022,323	10,022,323	
借入金支払利息 1 ※借入金の種別毎記載				
借入金支払利息 2～n				
短期借入金利息				
営業外損益	-10,022,323	-10,022,323	-10,022,323	
税引前当期利益	254,428,041	387,366,201	207,977,931	
法人税等(本事業単独における見込み額)	83,961,254	127,830,846	6,427,122	
税引後当期利益	170,466,788	259,535,355	201,550,809	

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年5月31日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 堀江 信夫



社外監査役 田子 陽子



社外監査役 小池 恭一



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社横浜国際平和会議場  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

山崎 光隆

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和3年4月1日～令和4年3月31日 状況報告

作成年月日：令和4年7月29日

作成局・課：市民局スポーツ振興課

(連絡先：045-671-3288)

## 1 事業概要

事業名	本牧市民プール再整備事業										
事業内容	本牧市民プールの設計・建設・維持管理等										
事業所管課	市民局スポーツ統括室スポーツ振興課										
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式								
事業期間	約12年間(始期) 令和3(2021年)年9月29日(終期) 令和15(2033)年3月31日										
契約金額	【契約当初】2,593,422,768円(令和3(2021年)年9月29日時点)										
PFI事業者	事業者の名称： ■代表企業：馬淵建設株式会社(総括責任者) ■構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社 株式会社 ヤマト 株式会社 アメニティシステム ■協力企業：パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社 田辺設計 扶桑電機株式会社										
主な業務内容	(1) 統括管理業務 (2) 設計業務 (3) 建設業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 (6) その他業務										
特定事業選定時 評価結果 [令和元年6月7日]	定量的評価 <table border="1"><thead><tr><th>PSC</th><th>PFI-LCC</th><th>VFM(金額)</th><th>VFM(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2,657,729千円</td><td>2,551,852千円</td><td>105,877千円</td><td>3.98%</td></tr></tbody></table> 定性的評価 ①民間ノウハウ活用による屋外遊泳用プール事業におけるサービス水準の向上 ②民間収益施設を一体的に整備することによる周辺地域のまちづくりへの貢献 ③リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な屋外遊泳用プール事業の実現			PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)	2,657,729千円	2,551,852千円	105,877千円	3.98%
PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)								
2,657,729千円	2,551,852千円	105,877千円	3.98%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2019	平成	31	3	1	実施方針の公表
2019	平成	31	6	7	特定事業の選定
2020	令和	2	7	21	入札公告
					1グループの応募
2021	令和	3	3	31	審査委員会による優秀提案者の選定
2021	令和	3	4	21	落札者決定
2021	令和	3	4	28	基本協定締結
2021	令和	3	9	29	事業契約締結
2021	令和	3	10	1	基本設計開始
【備考】					

### 3 令和3年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年 6月 2日：本牧ベイパーク(株)設立 (SPC)</li> <li>・令和3年 9月29日：経営管理業務委託契約締結</li> <li>・令和3年10月 1日：設計業務及び工事監理業務委託契約締結調整業務</li> <li>・令和3年11月26日：株主劣後ローン(金銭消費貸借契約) 締結及び調整業務</li> <li>・その他</li> </ul> 3ヶ月毎に取締役会開催及び調整業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月 1日：設計業務及び工事監理業務委託契約締結</li> </ul> 基本設計業務開始
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年 3月31日：現場代理人選定通知書提出</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )
維持管理業務	実施内容	・該当なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )
運営業務	実施内容	・該当なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )
その他	実施内容	・該当なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(内容及び対応状況： )

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和3年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	差額 (R3-R2)	理由
損益計算書	売上高	—	0	0	営業前のため記載無し
	経常利益	—	0	0	営業前のため記載無し
	当期利益	—	▲55	▲55	
貸借対照表	総資産	—	42,585	42,585	
	総負債	—	32,640	32,640	
	純資産	—	9,944	9,944	

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	0	0	0	
	経常利益	0	0	0	
	当期利益	▲12	▲55	▲43	法人住民税調整分

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	0	0	0	
	経常利益	0	0	0	
	当期利益	▲12	▲55	▲43	法人住民税調整分

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	—	—	—	設計・建設期間中のため、修繕費は発生せず
累計額	—	—	—	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和3年度	—	—	—	設計・建設期間中のため、修繕費は発生せず

## 5 令和3年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
設計業務を着実に進捗させている。
財務面
特に問題がなく適正に事業を進められている。
その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 2021年 6月 2日		
至 2022年 3月 31日		
本牧ペイパーク株式会社		(単位：円)
科 目	金 額	
【営業外収益】		
受取利息	93	93
経常利益		93
税引前当期純利益		93
法人税等		55,814
当期純損失		55,721

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

2022年 3月 31日 現在

本校ペイパーク株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	42,585,079	【流動負債】	2,640,800
普通預金	23,025,604	未払金	2,585,000
仕掛販売用不動産	19,559,475	未払法人税等	55,800
		【固定負債】	30,000,000
		長期借入金	30,000,000
		負 債 合 計	32,640,800
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	9,944,279
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	△ 55,721
		【その他利益剰余金】	△ 55,721
		繰越利益剰余金	△ 55,721
		純 資 産 合 計	9,944,279
資 産 合 計	42,585,079	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,585,079

【注記】

【備考】



## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 2021年 6月 2日

至 2022年 3月 31日

本牧ベイパーク株式会社

(単位：円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金	繰越利益剰余金		
		その他利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	
当期変動額					
当期純利益		△ 55,721	△ 55,721	△ 55,721	
当期変動額合計	0	△ 55,721	△ 55,721	△ 55,721	
当期末残高	10,000,000	△ 55,721	9,944,279	9,944,279	

【注記】

## (4) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、自 2021 年 6 月 2 日至 2022 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類の監査結果

計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2022 年 6 月 13 日  
本牧ベイパーク株式会社

監査役 勝岡 直紀 (印)

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月10日

本牧ベイパーク株式会社  
代表取締役 野部 幸男 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 荒川 真司

### 監査意見

私は、本牧ベイパーク株式会社の2021年6月2日から2022年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上